

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第34期) 至 平成18年3月31日

株式会社精工技研

(349226)

第34期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社精工技研

目 次

頁

第34期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月23日

【事業年度】 第34期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野昌利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)311—5111

【事務連絡者氏名】 経営企画室 斎藤祐司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の1

【電話番号】 (047)388—6401

【事務連絡者氏名】 経営企画室 斎藤祐司

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年 3月	平成15年 3月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月
売上高 (千円)	4,046,236	4,262,410	6,918,504	6,103,562	6,304,666
経常利益 (千円)	23,320	197,839	2,168,786	1,842,672	1,217,940
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△942,793	△1,186,967	1,391,542	1,768,096	756,380
純資産額 (千円)	23,313,794	21,539,245	22,946,724	24,134,077	24,709,782
総資産額 (千円)	24,270,981	22,480,405	25,138,997	25,351,460	26,227,578
1株当たり純資産額 (円)	2,497.83	2,315.46	2,464.66	2,615.10	2,676.77
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△101.01	△127.22	148.28	189.39	81.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	147.84	188.90	80.93
自己資本比率 (%)	96.1	95.8	91.3	95.2	94.2
自己資本利益率 (%)	△4.0	△5.3	6.3	7.5	3.1
株価収益率 (倍)	—	—	37.1	17.2	51.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,618,143	1,695,121	122,132	2,766,316	1,570,073
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	392,668	△1,067,423	△1,167,391	△7,900,261	△3,502,415
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△200,808	△343,982	△177,744	△553,337	△450,253
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	11,913,162	12,156,396	10,902,433	5,219,672	2,863,362
従業員数 (人)	262	248	290	306	567

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお従来と同様の方法によった場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失に与える影響はありません。

3 第30期には新株引受権を発行しておりますが権利行使期間未到来のため、また第31期には新株予約権を発行しておりますが当期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

4 第30期及び第31期の株価収益率については、当期純損失を計上したため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	4,247,523	4,108,530	6,867,934	5,789,644	5,795,130
経常利益 (千円)	201,489	303,664	2,253,000	1,730,806	1,099,819
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△768,719	△1,084,492	1,438,540	1,684,971	672,156
資本金 (千円)	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682	6,791,682
発行済株式総数 (株)	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654	9,333,654
純資産額 (千円)	23,454,841	21,836,285	23,334,783	24,443,115	24,860,018
総資産額 (千円)	24,475,262	22,718,709	25,468,896	25,530,963	26,394,797
1株当たり純資産額 (円)	2,512.94	2,347.39	2,506.36	2,648.60	2,693.05
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	30.0 (—)	20.0 (—)	30.0 (—)	50.0 (—)	30.0 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△82.36	△116.24	153.33	180.42	71.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	152.88	179.95	71.82
自己資本比率 (%)	95.8	96.1	91.6	95.7	94.2
自己資本利益率 (%)	△3.2	△4.8	6.4	7.1	2.7
株価収益率 (倍)	—	—	35.9	18.0	57.5
配当性向 (%)	—	—	19.6	27.7	41.7
従業員数 (人)	237	218	206	195	216

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第30期には新株引受権を発行しておりますが権利行使期間未到来のため、また第31期には新株予約権を発行しておりますが当期純損失を計上したため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 3 第30期及び第31期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上したため記載しておりません。
- 4 第33期の1株当たり配当額50円の中には、特別配当として20円を含んでおります。

2 【沿革】

- 昭和47年6月 株式会社精工技研を東京都大田区に設立
粉末冶金用金型、ファインブランキング用金型の生産開始
- 昭和49年6月 千葉県鎌ヶ谷市初富1093番地に工場建設
10月 上記に本社移転
- 昭和55年3月 精密樹脂射出成形用金型(ビデオカセット・カメラ等の外装部品)の生産開始
5月 千葉県松戸市松飛台286番地の23に本社工場建設
6月 上記に本社移転
- 昭和56年9月 光ディスク射出成形用金型の研究開発に着手
- 昭和57年4月 光コネクタ用フェルールの研究開発に着手
- 昭和59年7月 光ディスク金型(M0)の生産開始
- 昭和60年11月 調心機構付光コネクタの販売開始
- 昭和61年5月 情報通信分野への進出により、事業の目的に「通信、電子機器の製造および販売」を追加
- 昭和62年9月 JDS OPTICS Inc. 社(カナダ)(現JDS Uniphase Corp.)と販売契約を締結
10月 世界初の量産用光コネクタ球面研磨機SFP-500の販売開始
- 平成元年9月 自転公転機能を有した光コネクタ研磨機SFP-510の販売開始
- 平成2年5月 世界初の極低反射光コネクタ(APC)付コードの販売開始
10月 JDS OPTICS Inc. 社の反射減衰量測定器の販売開始
- 平成3年1月 高精度調心コネクタ付定偏波コードの販売開始
4月 プラグ型固定減衰器の販売開始
5月 MD用ディスク金型の生産開始
- 平成4年6月 千葉県松戸市松飛台296番地の1に第2工場新設
10月 APC研磨を可能にした光コネクタ研磨機SFP-550(120A)の販売開始
- 平成5年5月 DVD用ディスク金型の生産開始
6月 フィールド用光コネクタ研磨機(SFP-Dシリーズ)の販売開始
- 平成7年11月 CD、CD-R用標準金型の生産開始
11月 M0用高密度(640MB)ディスク金型の生産開始
12月 光製品事業部がISO9001認証取得
- 平成9年5月 APC研磨用ステップフェルールがIEC規格に採用される
- 平成10年7月 操作性を重視した光コネクタ研磨機SFP-520の販売開始
- 平成11年4月 MICRO ENTERPRISES, Inc. 社(米国)の光コネクタ端面検査器の販売開始
5月 光ファイバ先端加工部品の販売開始
5月 欧州市場販路拡大のため12社(英、仏、独等)と販売代理店契約を締結
- 平成12年3月 LUCENT TECHNOLOGIES Inc. 社のLCコネクタ製造ライセンスを取得
- 平成12年7月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
- 平成12年9月 米国ジョージア州にSEIKOH GIKEN USA, INC. (現連結子会社)を設立
- 平成13年3月 中華人民共和国浙江省杭州市に杭州精工技研有限公司(現連結子会社)を設立
3月 千葉県松戸市松飛台415番地の2に第4工場新設
10月 光ファイバ研磨機SFP-550S及びSFP-550Eの販売開始
10月 千葉県松戸市松飛台296番地の1に第3工場新設

- 11月 住友重機械工業株式会社の海外子会社の有する光ディスク金型の部品販売及びメンテナンスに関する営業を譲り受ける
- 12月 中華民国新竹市に台湾支店（日商精工開発（股）台湾分公司）を設立
- 平成14年 5月 ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市にSEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（現連結子会社）を設立
- 平成15年12月 光アダプタ内コネクタ端面用クリーナ「フェルールメイト™」を開発
- 平成16年 2月 本店所在地を千葉県松戸市松飛台296番地の1に変更
 - 2月 光コネクタ端面再研磨専用機「Repair Mate」（Model：SFP-Lite）を開発
 - 8月 SEIKOH GIKEN USA, INC.（現連結子会社）が、米国ニュージャージー州プリンストン市に支店を開設
 - 11月 東京理科大発ベンチャー企業である株式会社日本ボロンとの間で、活性酸素種測定システムの製品化に関する業務提携を締結
 - 12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 平成17年 2月 環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得
 - 9月 セイコーインスツル株式会社及び同社の海外子会社から日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業製品に関する営業を譲り受ける
- 平成18年 1月 セイコーインスツル株式会社から大連精工技研有限公司を譲り受け、連結子会社に加える
 - 3月 ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）及びBS7799の認証取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（SEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司）の計5社で構成され、光ディスク射出成形用金型を中心とした精密金型の設計製造及び販売を行う精機部門と、光通信用の光部品及び光部品製造機器の製造及び販売を行う光製品部門の二つの事業部門で構成されております。これらの事業区分は、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

精機部門は、プラスチック金型に分類される金型の中でも特に高度の精密加工技術を必要とする光ディスク射出成形用金型の設計製造及び販売を主力事業としております。光ディスク射出成形用金型につきましては、国内外の各種の特許を取得している技術力と他社の追随を許さない精密加工技術と研磨技術により、市場における確固たる優位性を確立しております。

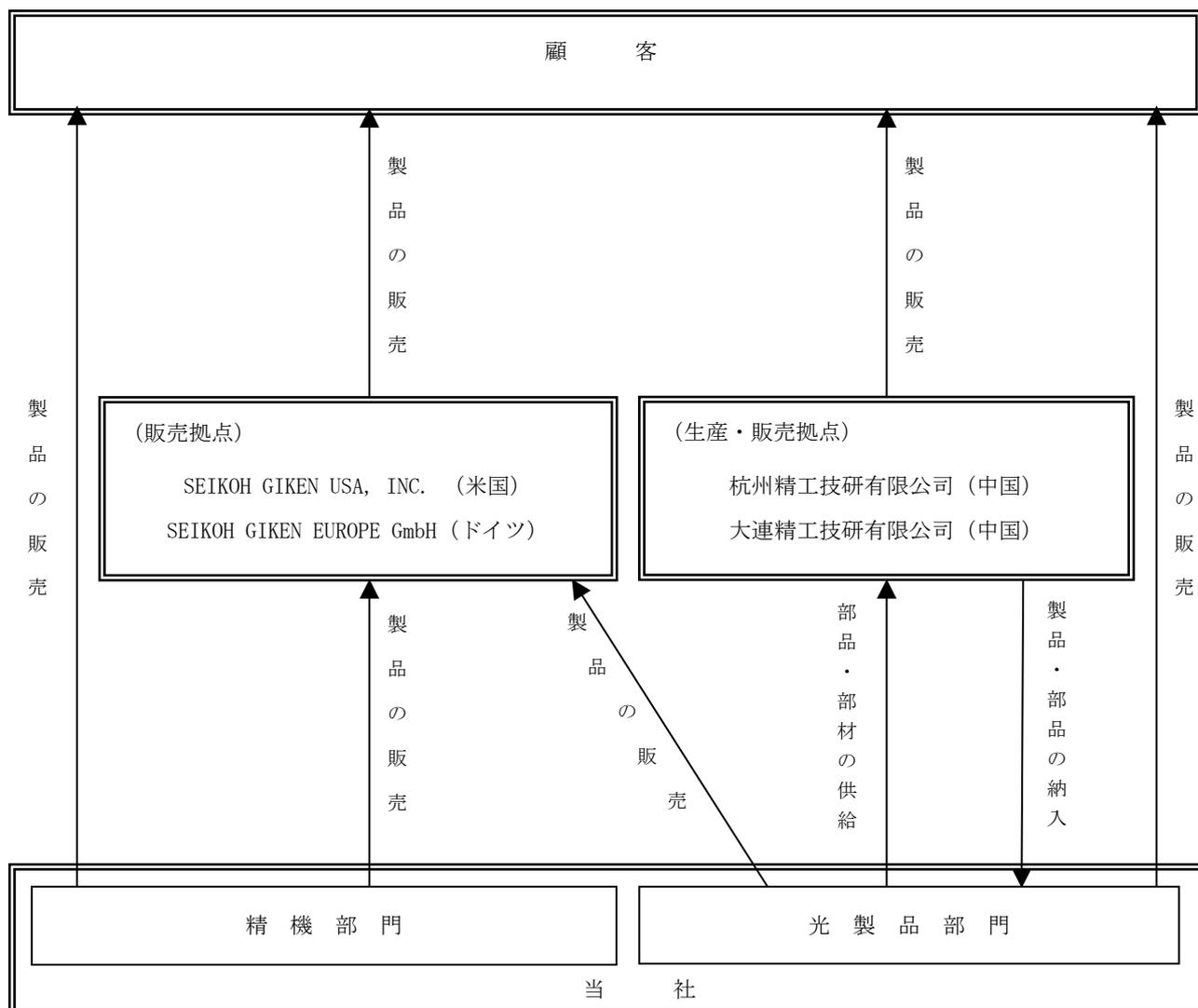
また、光製品部門において取り扱う製品は、光部品としては各種の光コネクタ、光コネクタ付コード、光コネクタの基幹部品であるフェルール、光減衰器(注)等、光部品製造機器としては自社開発により各種用途別にラインアップされた光コネクタ研磨機及び国内外から仕入れる各種測定検査装置等であります。

(注) 光減衰器とは、光ファイバ内を伝播してきた光の量を弱める機能を持つ部品であります。

各部門において企業集団を構成する各社とその機能は次のとおりであります。

	生産	販売
精機部門	当社	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ)
光製品部門	当社 杭州精工技研有限公司 (中国) 大連精工技研有限公司 (中国)	当社 SEIKOH GIKEN USA, INC. (米国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH (ドイツ) 杭州精工技研有限公司 (中国) 大連精工技研有限公司 (中国)

当社と連結子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SEIKOH GIKEN USA, INC. (注) 1	米国ジョージア州 ノークロス市	(千米ドル) 3,440	光ディスク金型 用部品の販売及 びメンテナンス 並びに光通信用 部品、光部品製 造機器の販売	100	役員の兼任3名。主に北米 向けに当社グループ製品を 販売しております。
杭州精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 浙江省杭州市	(千円) 360,000	光通信用部品、 光部品製造機器 の製造及び販売	78	役員の兼任1名。光通信用 部品を製造し、主に中国国 内及び当社に対して販売を しております。
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	(千ユーロ) 1,900	光ディスク金型 用部品の販売及 びメンテナンス 並びに光通信用 部品、光部品製 造機器の販売	100	役員の兼任1名。主に欧州 向けに当社グループ製品を 販売しております。
大連精工技研有限公司 (注) 1	中華人民共和国 遼寧省大連市	(千米ドル) 7,040	光通信用部品の 製造及び販売	100	役員の兼任2名。光通信用 部品の部材を製造し主に中 国国内及び当社に対して販 売をしております。

(注) 1 特定子会社に該当しております。

- 2 SEIKOH GIKEN USA, INC. につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、所在地別セグメント（北米地域）の売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
精機事業	99
光製品事業	406
全社（共通）	62
合計	567

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

- 2 前連結会計年度末に比べ、光製品事業の従業員数が244名増加しておりますが、これは、セイコーインスツル株式会社及び同社の子会社から光事業に係る営業を譲り受け、同社及び同社の子会社の従業員を受け入れたことが主な要因であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
216	35.7	8.2	5,098

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

- 3 前期末に比べ、従業員数が21名増加しておりますが、これは、セイコーインスツル株式会社及び同社の子会社から光事業に係る営業を譲り受け、同社及び同社の子会社の従業員を受け入れたことが主な要因であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油価格高騰などの不安定な要素がある中で企業収益が順調に回復し、設備投資の増加や株式市場の回復が顕著となりました。これを背景に雇用環境や所得環境も改善し、個人消費にも緩やかながらも回復傾向が見られました。本年3月には日本銀行が量的金融緩和政策を解除するなど、わが国経済はデフレ脱却から安定成長軌道への足取りを確かなものにしていただいております。

当社グループが営む事業に関連する情報通信・デジタル家電業界においては、情報インフラの敷設と情報トラフィック量の増加が加速度を増し、トリノ冬季五輪の開催と相まって、高機能パソコンや薄型テレビ、DVDレコーダーなどの販売が好調に推移しました。一方、材料価格の高騰と消費者への提供価格の下落から業界内の企業競争は一段と厳しさを増し、一部では淘汰と再編が進むこととなりました。

こうした経営環境のもとで当社グループは、安定的な企業成長を実現し、将来に向けてより幅広い事業領域において社会に貢献できる企業となるための基盤づくりに取り組みました。

昨年9月には、セイコーインスツル株式会社（以下、「S I I」という。）及び同社の子会社から光事業に関する営業を譲り受け、国内外の有力顧客との強固な関係を獲得すると共に取り扱い製品の幅が拡大し、光製品部門の売上を大きく伸ばすことができました。技術面においても、これまで当社グループが保有していなかった新たな技術を獲得し、今後の事業展開の選択肢を拡げることができました。

また、現在の事業収益を構成する精機・光製品の両事業部門に次ぐ新たな事業の構築を加速させるため、開発案件と市場ニーズの接点を繋ぐ機能を担うマーケティング担当部署を開発本部内に設置いたしました。併せて、長期的な視点で次代の事業を模索するインキュベーショングループを設置し、当社のコアテクノロジーである精密加工技術を、より幅広い事業領域に展開するための基盤を整備いたしました。

さらに本年3月には、将来にわたって永く社会に貢献し、信頼される企業であり続けるために、株主情報や顧客情報などの個人情報を含む当社の重要情報資産が適切かつ安全に管理されていることを第三者機関が認定するISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）およびBS7799の認証を取得いたしました。

こうした諸施策を実施した結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比3.3%増加し、6,304,666千円となりました。一方、損益面においては、比較的採算性の良い精機部門の売上高が減少した結果、経常利益は前連結会計年度比33.9%減少し、1,217,940千円となりました。当期純利益は、法人税等の負担が少なかった前連結会計年度から57.2%減少し、756,380千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 精機部門

光ディスク成形用金型を主力商品とする精機部門を取り巻く市場においては、DVDの一般世帯への普及が加速度を増す一方で、DVDを成形するメーカーの供給能力が需要を上回ったと見られ、DVD生産設備に対する新たな投資にはブレーキがかかることとなりました。

DVDレコーダーの低価格化やDVDドライブのパソコンへの標準搭載が進み、DVDの生産量は拡大を続けているものの、市場での販売単価は下落傾向にあります。その上、材料となるポリカーボネート樹脂が昨年来高騰しており、光ディスク成形メーカーはこれらに板ばさみになる形で、利益創出が厳しい状況に置かれております。製造ラインを付加価値の高い2層DVDやデジタルビデオカメラ向けの8センチディスク等に切り替える成形メーカーも現れており、光ディスク金型には、設計の多様化と精度の向上が求められております。

一方、HD-DVDとブルーレイ・ディスクの両陣営に分かれて主導権争いを繰り広げている次世代光ディスクは、録画機や再生機が市場にリリースされ始めていますが、未だに安定的な光ディスク量産技術を確立するまでには至っておりません。2011年にテレビ放送が完全デジタル化となるほか、通信と放送の融合が進む中、大容量データの再生・記録が可能な次世代光ディスクの登場は確実視されているものの、光ディスク成形メーカー各社が量産に向けて本格的に設備強化を開始する時期は、依然として不透明となっております。当社グループでは、両陣営に対して既に試作用金型を提供しており、量産化に向けて、成形サイクルの短縮や不良率の低減等の金型技術開発を進めております。

また、米国・台湾・ドイツの金型メンテナンス拠点においては、光ディスク成形メーカーの各工場をきめ細かく訪問して金型の補修や消耗部品の交換等を行い、顧客満足度の向上とマーケット情報の収集に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の精機部門の売上高は、前連結会計年度比17.0%減少し、4,029,400千円となりました。また、営業利益は、前連結会計年度比30.0%減少し、1,275,317千円となりました。

② 光製品部門

光通信用部品及びこれらの製造機器を主力商品とする光製品部門を取り巻く市場においては、世界的な規模で光ファイバを利用した情報通信網が拡大基調にあります。インターネットを介して流通するデジタルデータは年を追って増大し、日本や米国を始めとする先進各国は競うように、情報インフラの構築に力を入れております。

こうした中、光製品部門においては、昨年9月にS I Iの光事業に関する営業を譲り受け、規模の拡大による事業競争力の強化を図りました。これにより販売面においては、国内や欧州を中心に新たな顧客基盤を獲得することができ、売上規模を大幅に拡大すると同時に、「精工技研ブランド」をより広く市場に浸透させることができました。また、光コネクタの主要部品であるフェルールの生産拠点である中国大連工場を譲り受け、従来から当社グループにある“精密加工技術”や“精密研磨技術”に加えて“量産技術”や“セラミック成形”等の新たな技術を得ることができました。技術の幅が拡大したことにより、当社グループの事業展開の可能性が多方面に広がることと

なりました。現在は、両社の統合によるシナジー効果を創出するべく、それぞれが取り扱ってきた製品の統合を進めております。

本年3月には、NECトーキン株式会社との間において、同社の光デバイス事業を譲り受けることを基本合意いたしました。取扱商品の幅を拡大し、有力顧客との関係を強化すると共に、新たな技術の獲得によって、より付加価値の高い製品開発を進めてまいります。

さらに同月、中国香港に新たな販売会社を設立することを決定いたしました。S I Iがシンガポールに構えていた販売拠点を引き継ぎ、東南アジア各国やインド等、今後光通信市場の拡大が期待される地域をきめ細かくカバーする役割を担うこととなります。併せて、当社グループの中国工場生産した製品を世界へ流通させるトラフィック基地としても機能する重要な戦略拠点とする予定であります。

これらの結果、当連結会計年度の光製品部門の売上高は、前連結会計年度比81.9%増加し、2,275,265千円となりました。また、営業損益は、前連結会計年度から118,455千円損失額が拡大し、227,213千円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内においては、光ファイバー通信網の敷設に拍車がかかり光通信用部品に対する需要は拡大しているものの、DVD成形用金型に対する需要が急速に減少し、売上高は3,743,923千円（前連結会計年度比11.0%減）となり、営業利益は744,778千円（前連結会計年度比49.8%減）となりました。

② 北米

北米においては、DVD成形用金型の交換部品やメンテナンスに対する需要が堅調に推移したほか、近距離の光通信網を整備するための投資が拡大し、売上高は1,371,762千円（前連結会計年度比18.2%増）となり、営業利益は59,134千円（前連結会計年度比77.2%増）となりました。

③ アジア

アジアにおいては、欧米企業が中国に設立している生産工場向けに光通信用部品等の需要が増加し、加えてDVD成形用金型の交換部品やメンテナンスに対する需要が堅調に推移した結果、売上高は592,285千円（前連結会計年度比35.4%増）となり、営業利益は199,370千円（前連結会計年度比29.5%増）となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては、DVD成形用金型の交換部品やメンテナンスに対する需要が堅調に推移したほか、S I Iが築いてきた顧客基盤を引き継いだことから光通信用部品の売上が拡大し、売上高は596,695千円（前連結会計年度比98.2%増）となりました。一方、光事業の営業譲り受けに伴い営業費用が増加し、営業利益は26,290千円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,863,362千円となり、前連結会計年度末5,219,672千円に対し2,356,310千円の減少となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,570,073千円（前連結会計年度比1,196,242千円減）となりました。営業活動による収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,198,517千円、減価償却費573,477千円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額201,479千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,502,415千円（前連結会計年度比4,397,846千円減）となりました。投資活動による収入の主な内訳は、定期預金の払い戻しによる収入8,012,034千円、投資有価証券の売却による収入1,485,500千円等であり、支出の主な内訳は、定期預金の預け入れによる支出11,012,034千円、営業譲り受けによる支出908,231千円及び新規連結子会社取得による支出769,164千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は450,253千円（前連結会計年度比103,083千円減）となりました。財務活動による支出の主な内訳は、配当金の支払いによる支出459,864千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	3,816,873	77.1
光製品事業	2,381,741	197.6
合計	6,198,614	100.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去してあります。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	3,591,385	87.2	199,322	31.2
光製品事業	2,450,097	195.9	255,742	316.0
合計	6,041,482	112.5	455,064	63.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去してあります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
精機事業	4,029,400	83.0
光製品事業	2,275,265	181.9
合計	6,304,666	103.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友重機械工業株式会社	3,122,806	51.2	2,138,985	33.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 既存事業の継続的な成長

競争が激化する市場の中においても占有率を維持・拡大し、ブランド価値の向上を継続的に実現していくためには、幅広い商品ラインアップと高い品質信頼性、市場を効率的に網羅する販売網、顧客の要望を具現化する技術開発力等が必要です。当社グループは、社内の技術開発と営業施策の推進を図ると同時に、他社との積極的なアライアンスをとおしてこれらの構築と強化に努め、売上と利益の継続的な成長を目指してまいります。

(2) 効率化

昨年9月に、S I Iの光事業に関する営業を譲り受け、新たな顧客基盤の獲得と、取扱い商品の幅の拡大を実現することができました。現在は、両社が取り扱っていた類似商品の統合を進め、効率化を図る一方、技術の融合による新商品の開発に注力し、統合によるシナジー効果を創出するべく努めております。また本年1月には、S I Iの中国大連工場の光事業を譲り受けて光コネクタの主要部品であるフェルールの生産を開始し、部材の内製化による製造コストの削減が可能となりました。既存の杭州工場と併せて2ヶ所となった中国国内の各生産拠点では部材の現地調達化を進め、一層の生産効率向上に取り組んでまいります。

(3) 開発の強化

将来に向けて継続的に当社グループとしての価値を拡大し、市場における競争力を高めるためには、積極的な事業開発と新商品開発のスピードアップが不可欠です。マーケティング活動や展示会への出展等、新たな開発ニーズに遭遇する機会を積極的に創出し、新事業や新商品に繋がるアイデアを広く収集すると共に、他企業や大学、研究機関等とのアライアンスをとおして社内の技術シーズのレベルを向上させるよう努めてまいります。また、定期的にビジネスプラン会議を開催し、開発案件の実施と撤退の見極めを的確に行うことにより、総合的な開発強化を実現してまいります。

(4) 社会への貢献

当社は、昨年2月にISO14001認証を取得いたしました。今後も、これを維持・向上させることにより、地球環境保護への取り組みを強化してまいります。また、本年3月には、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）およびBS7799の認証を取得いたしました。株主様の個人情報や顧客情報を始め、当社のコアとなる技術情報等の重要な情報資産の管理を的確に行い、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーから信頼され、永続的に社会に貢献し続ける企業となるべく努めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

(1) 経済状態の変化

当社グループの商品やサービスに対する需要は、商品やサービスを提供している国または地域の経済状況の影響を受けます。このため、日本をはじめ、当社グループの主要な市場であるアジアや北米の経済環境に変動があれば、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性が生じます。

(2) 為替レートの変動

当社グループは海外に連結子会社を有し、海外各国に対して輸出を行っています。一般的に他の通貨に対する円高は当社グループの業績に悪い影響を及ぼし、円安は良い影響をもたらします。また、当社グループは中国に生産拠点としての連結子会社を有しており、中国の通貨である元の通貨価値に更なる上昇がある場合、生産コストを押し上げることとなり、当社グループの競争力の低下をもたらす可能性があります。

(3) 新製品開発

当社グループは、光ディスク金型や光通信用部品等の将来的な市場ニーズを先取りし、革新的な製品・技術を継続的に開発していくことが、企業グループとしての成長・存続を可能にする要件であると認識しております。しかしながら、市場の変化は極めて早く、新製品の開発と市場投入プロセスは、その性質から複雑かつ不確実性の高いものであります。当社グループが市場ニーズの変化を十分に予想できず、魅力ある新製品を開発できない場合、または当社製品が陳腐化するような技術革新が生じた場合には、当社グループの業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争

当社グループが提供している商品やサービスは、機械メーカーや光ディスクメーカー、光通信関連業界に属する企業等を対象としております。これらの業界においては、中国企業をはじめとする競合メーカーの参入によって価格競争が大変厳しくなっており、当社グループに対しても価格の引き下げ圧力が存在します。当社グループは常にコストダウンの努力を続けておりますが、商品やサービスに対する価格下落が長期にわたり、当社が価格優位性を保てなくなった場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動

当社グループは、米国、ドイツ、中国および台湾に拠点を有し、グローバルな生産、営業活動を展開しております。これらの海外各国や地域において、以下に掲げるようなリスクが発生した場合、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 不利な政治または経済要因（輸入規制等）
- ・ 予期しない制度、法律または規制の変更
- ・ 移転価格税制等の国際税務リスク
- ・ インフラの未整備による停電や水害等により生産活動等に障害が発生する、またはこのために当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させるリスク
- ・ ストライキ等の労働争議
- ・ 人材採用と確保の難しさ
- ・ テロ、戦争、地域的な伝染病その他の要因による社会的混乱

(6) 特定の取引先への依存

当社グループは光ディスク成形用金型を製造し、その多くを住友重機械工業株式会社に販売しております。平成18年3月期の連結売上高の33.9%が同社に対するものであり、同社向けの期末営業債権は43.5%を占めております。このため、同社の経営状況の変化や事業方針の変更、同社と当社グループとの関係性に変化が生じた場合などに、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成

当社グループは、継続的に企業価値を向上させていくために、技術力やマネジメント能力等に優れた人材の確保、育成が不可欠であります。一方、優秀な人材を獲得するための競争は非常に厳しく、当社グループが必要とする人材を、必ずしも継続的に確保できるとは限りません。また、人材の育成には十分な投資を行い、社員教育に注力しておりますが、雇用環境の変化に伴って人材の流動化が顕著になっており、鍵となる人材が社外に流出してしまうことも考えられます。長期的な視点から、優秀な人材の確保や育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産保護の限界

当社グループは、事業戦略的に重要な技術やノウハウに関して、特許や意匠登録などの知的財産権を積極的に取得し、権利の保護を図っております。これら知的財産権の保護には最善の努力をしておりますが、世界の特定の地域においては、このような法的保護が困難な場合や、限定的にしか保護されない場合があります。この結果、当社グループの技術を模倣した製品が第三者によって製造されることを防止できない可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、製品の品質維持に最大限の努力を傾けておりますが、販売した製品に欠陥が発生した場合には、顧客に対する賠償やクレーム対応による費用などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

(10) 他社との提携の成否

激しい競争を勝ち抜き、継続的に企業価値を高めていくためには、当社グループが創業以来培ったコア技術を更に研鑽することに加え、新たな技術を獲得していくことが必要であります。このため当社グループは、常に次世代を見据えた製品の開発に注力する一方、M&A案件の模索や当社にない技術を保有する企業との技術提携等、他社とのアライアンスに積極的に取り組んでおります。しかし、魅力的な技術を保有する他社との間にシナジーを生み出す提携を実現するためには、多額の投資が必要になる場合があるほか、知的財産権や人的な問題等が発生し、計画どおりに進捗しない場合があります。効果的な他社との提携が長期にわたって計画どおりに成立しなかった場合には当社グループの技術革新の停滞を招き、企業競争力を低下させる可能性があります。

(11) 減損会計

市況や事業環境が著しく悪化した場合には、当社グループが保有している資産の市場価格の下落や、資産から生み出される事業収益力が低下することが考えられます。これにより、保有している固定資産の減損を認識せざるを得なくなり、当社グループの業績や財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害

当社グループの本社工場は千葉県松戸市内の松飛台工業団地にあり、同工業団地の中には本社工場のほかに、第一工場、第二工場、第四工場が存在しております。中でも主要な生産拠点である本社工場は、大規模な地震にも対応できるよう免震構造の設備となっております。しかし、局地的に多大な被害をもたらす大規模地震が発生した場合、震災の影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

また、当社グループは米国、ドイツ、中国、台湾等の世界各国において事業活動を展開しております。これらの地域を含め、地震等の自然災害により長期にわたって事業活動の中断をするような場合には、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 住友重機械工業株式会社とのディスク金型販売サービス業務協定の締結

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
(株)精工技研	住友重機械工業株式会社 (日本)	ディスク金型販売サービス業務 協定書	光ディスク金型の販売及び サービスに関し、ユーザー への直接販売の際、そのロ イヤリティ等について定め た協定書	昭和63年6月1日から 平成3年5月31日まで 以後1年毎に自動継続 した協定書

(2) セイコーインスツル株式会社（以下「S I I」）の光事業譲受けに係る営業譲渡契約の締結

当社とS I Iは、同社の光事業に関する営業を当社が譲り受ける件に関し、平成17年5月18日の基本合意に基づき、「光事業の譲渡に係る契約書」を平成17年8月12日に締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

① 営業譲受けの目的

当社はS I Iから光事業を譲り受けることによって商品ラインアップの拡大と技術の深耕が可能となるほか、新たな販売チャネルを獲得することができます。また、部材の内製化が可能となり、原価低減にも寄与することとなります。これらを通じ、拡大基調にある光通信関連市場において市場の伸長を上回る事業成長を実現し、ブランド価値の向上を図っていくことを目的としています。

② 営業譲受けの内容

- ・日本国内における光事業に属する全ての営業
- ・中国におけるフェルルール及びその他の光事業製品の製造及び販売業
- ・ドイツ、米国、シンガポールにおける光事業製品（フェルルール、コネクタ、研磨機、研磨消耗品、アッテネータ及びジャンパー等）の販売業

③ 営業譲受けの日程

平成17年5月18日	基本合意書の締結
平成17年8月12日	光事業の譲渡に係る契約書締結
平成17年9月1日	日本・ドイツ・米国・シンガポールの光事業製品の販売業に関する営業譲受け
平成18年1月26日	中国の光事業製品の製造及び販売業に関する営業譲受け

④ S I Iの概要（平成18年3月31日現在）

本店所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目8番地
代表者	代表取締役社長 茶山幸彦
設立	昭和12年9月
主な事業内容	時計の製造並びに電子部品、分析計測機器、I T関連機器の開発・製造並びに販売
資本の額	4,750百万円

※なお、両社の間に資本関係、グループ関係はありません。

(3) NECトーキン株式会社の光デバイス事業譲受けに係る覚書の締結

当社とNECトーキン株式会社は、同社の光デバイス事業に関する営業を当社が譲り受ける件に関し、平成18年3月27日に基本合意し、覚書を取り交わしました。その後、平成18年4月26日に正式に営業譲渡契約を締結し、平成18年6月1日付で営業の譲り受けを実施しております。

① 営業譲受けの目的

当社は、NECトーキン株式会社の光デバイス事業の営業を譲り受けることによって光製品事業の商品ラインアップを拡大し、有力顧客との関係強化を図ると共に、新たな技術や販売チャネルを獲得することで優位性を強化し、長期的に市場の拡大が見込まれる光産業において事業の成長を実現してまいりたいと考えております。

② 営業譲受けの内容

開発、製造、販売にわたる、光デバイス事業

③ 営業譲受けの日程

平成18年3月27日	覚書の締結
平成18年4月26日	営業譲渡契約書締結
平成18年6月1日	営業の譲受け

④ NECトーキン株式会社の概要（平成18年3月31日現在）

本店所在地	宮城県仙台市太白区郡山六丁目7番1号
代表者	代表取締役社長 仲田武彦
設立	昭和13年4月
主な事業内容	電気磁気材料・部品・応用製品等の開発、製造、販売
資本の額	12,990百万円

※なお、両社の間に資本関係、グループ関係はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の内容は、事業本部における既存事業領域内での新製品開発と、開発本部を主体とする新事業領域に向けた新技術や新製品の開発に大別されます。

事業本部における既存事業領域内での新製品開発は、精機・光製品の両事業部門の技術担当部署が担当しておりますが、当連結会計年度にこれらの活動に要した費用は158,012千円となりました。一方、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は開発本部を中心に進めており、当連結会計年度に要した費用は314,511千円となっております。これに伴い、当連結会計年度における研究開発活動費用の総額は472,523千円となりました。

(1) 精機部門

精機部門では、部門内の技術担当部署において、金型設計技術及び精密加工技術を基本に新しい光ディスク成形金型の開発を行っております。

光ディスクの技術の進展に伴ってディスク記録容量の拡大が進み、成形用金型にはより精密な加工が求められております。また、短い時間に大量の光ディスクを生産することを目的に、成形スピードには一層のハイサイクル化が要求されており、成形用金型には耐久性と光学特性の向上がより強く求められるようになっております。これらの顧客ニーズに応え、今後も競争力を維持し続けるため、新技術の研究開発に注力しております。

当連結会計年度における精機部門の研究開発費用の合計額は、64,238千円であります。

(2) 光製品部門

光製品部門では、部門内の技術担当部署において、当社グループが保有する競争技術資源を活用し、市場のニーズに合致した製品の開発設計を行っております。

当連結会計年度においては、F T T H (Fiber To The Home) の進展に関連した近距離通信網の敷設に必要となるデバイスや関連機器等の新製品開発に注力いたしました。また、光通信業界に関する展示会への出展や海外の連結子会社等を通じて、グローバルな規模での顧客ニーズの的確な把握に努め、今後の新製品の開発戦略の策定に役立てております。

当連結会計年度における光製品部門の研究開発費用の合計額は、102,400千円であります。

(3) 開発本部

開発本部では、将来の市場動向を睨みながら、当社のコア技術を軸に、新たな事業領域に向けた新技術や新製品の開発を行っております。

当連結会計年度においては、次代のクリーンエネルギーとして期待される燃料電池の重要部品のひとつである「燃料電池セパレータ」の量産化に向けた研究などに取り組みました。

当連結会計年度における開発本部の研究開発費用の合計額は、305,885千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は16,915,290千円となり、前連結会計年度末から531,745千円増加いたしました。増加要因の主なものは、S I Iの光事業に係る営業を譲り受けたことに伴い、売掛金とたな卸資産の残高が増加したことによるものであります。売掛金は1,273,722千円となり、前連結会計年度末から231,844千円増加し、たな卸資産は1,185,331千円となり、前連結会計年度末から409,823千円増加いたしました。一方、減少要因としては、顧客への売上代金の回収が進み、受取手形の残高が当連結会計年度末には819,254千円となり、前連結会計年度末から160,230千円減少したこと等が挙げられます。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は9,312,287千円となり、前連結会計年度末から344,372千円増加いたしました。有形固定資産と無形固定資産の残高合計は、当連結会計年度中に実施したS I Iの光事業譲受けに伴って機械装置や工具器具備品、営業権等の残高が増加したことから6,555,046千円となり、前連結会計年度末の残高合計から916,128千円増加いたしました。一方、保有していた投資有価証券を売却し、その一部を長期定期預金に振り替えたこと等により、当連結会計年度の投資等の残高合計は2,757,240千円となり、前連結会計年度末の残高合計から571,756千円の減少となりました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高合計は815,349千円となり、前連結会計年度末から200,749千円増加いたしました。その主な増加要因は、未払法人税等の残高が254,250千円となり、前連結会計年度末から211,571千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は623,663千円となり、前連結会計年度末から83,781千円の増加となりました。これは主に、繰延税金負債の発生によるものであります。

(資本合計)

当連結会計年度末における資本合計は24,709,782千円となり、前連結会計年度末から575,705千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が7,412,828千円となり、前連結会計年度末から278,525千円増加したほか、その他有価証券評価差額金が241,453千円となり、前連結会計年度末から209,422千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は6,304,666千円となり、前連結会計年度から3.3%増加いたしました。事業セグメント別の売上高は、光ディスク成形用金型を主な商品とする精機事業が4,029,400千円（前連結会計年度比17.0%の減少）、光通信用部品や同製造機器を主な商品とする光製品事業が2,275,265千円（前連結会計年度比81.9%の増加）となりました。

当連結会計年度の精機事業においては、DVDの普及が急速に進むなか、DVDの供給量が市場の需要量を上回り、DVDの生産設備に対する新たな投資にはブレーキがかかることとなりました。これに伴いDVD成形用金型に関連する売上高が前連結会計年度から15.1%減少し、3,705,846千円となりました。当連結会計年度の精機事業の売上高の中でDVD成形用金型関連が占める割合は約92%と高く、DVD成形用金型関連売上高の減少は、精機事業の売上高の減少に直接影響を及ぼすこととなりました。

一方の光製品事業においては、北米や国内を中心に情報通信インフラの光回線化が進むなか、昨年9月にS I Iの光事業に係る営業を譲り受けたことから、近距離系の光通信用設備の敷設に使用される商品関連の売上が大幅に増加しました。具体的には、光ファイバの接続部に用いられる光コネクタや、フェルール等の売上高が1,058,771千円となり、前連結会計年度の約3.5倍（243.1%増加）となったほか、光コネクタの接続面を精密に研磨するための光コネクタ研磨機等の売上高が731,420千円となり、前連結会計年度から83.8%増加いたしました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は1,048,104千円となり、前連結会計年度の1,714,315千円から666,211千円減少いたしました。この主な要因は、比較的採算性の良い精機事業の売上高が減少したことが挙げられます。当連結会計年度の精機事業の営業利益は1,275,317千円となり、前連結会計年度の1,823,073千円から547,755千円の減少となりました。また、S I Iの光事業譲受けに伴ってブランド使用料や営業権の減価償却費等が増加し、当連結会計年度の販売費及び一般管理費が2,028,137千円となり、前連結会計年度から24.4%増加したことも営業利益を押し下げる要因となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は1,217,940千円となり、前連結会計年度の1,842,672千円から624,731千円減少いたしました。営業利益と比較して、前連結会計年度からの減少幅が少ないのは、為替差益39,161千円（前連結会計年度比35.0%増）の計上等によって営業外収益が増加し、営業外費用を控除した営業外損益状況が、前連結会計年度より改善したことに因ります。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は756,380千円となり、前連結会計年度の1,768,096千円から1,011,716千円の減少となりました。前連結会計年度の当期純利益は、それ以前に評価減したたな卸資産の処分を進めたことから課税所得が減少し、法人税、住民税及び事業税の計上額が少額であったほか、法人税等調整額を計上したこと等により、税金等調整前当期純利益に対して、多額の当期純利益を計上することができました。当連結会計年度はこうした処理がなく、課税所得は通常の計算に基づいて行なったため、前連結会計年度に比較すると大幅な減益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、S I Iからの営業譲り受けに伴って取得した設備等を含め、総額で977,191千円の設備投資を実施いたしました。事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(1) 精機部門

当連結会計年度は、彫削放電加工機やディスク検査測定器等の機械装置を中心に、総額33,292千円の設備投資を実施いたしました。

(2) 光製品部門

当連結会計年度は、S I Iの光事業に係る営業の譲り受けに伴って射出成形機等の固定資産を取得したほか、CADソフト等の無形固定資産等も含めて、総額で745,902千円の設備投資を行いました。

(3) 全社共通

当連結会計年度は、開発本部において粉末成形プレス機等の機械装置を取得したほか、全社生産管理システムの追加投資等、総額で197,997千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械及び 装置、車 両運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
本社工場 (千葉県松戸市)	精機部門 光製品部門	製造設備及 び販売、開 発、管理業 務設備	1,218,083	103,883	612,060 (3,767.5)	99,127	2,033,153	184
第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門 光製品部門	製造設備	599,739	102,545	432,270 (3,227.1)	68,080	1,202,634	38
第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造設備	511,914	17,956	1,071,418 (9,766.8)	17,956	1,658,422	7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
SEIKOH GIKEN USA, INC.	米国 ジョージ ア州	精機部門 光製品部 門	販売業務 設備	—	1,488	—	8,506	9,994	12
杭州 精工技研 有限公司	中国 浙江省	光製品部 門	製造及び 販売業務 設備	161,184	984	—	56,434	218,602	125
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	精機部門 光製品部 門	販売業務 設備	187	1,012	—	5,268	6,467	8
大連 精工技研 有限公司	中国 大連市	光製品部 門	製造設備	—	576,285	—	63,006	639,291	205

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地名)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門	製造・技術開発 設備 (機械装置・ 器具備品他)	245,600	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	—
	本社、第2工場、 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造・技術開発 設備 (機械装置・ 器具備品他)	108,900	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	—
	本社、第1工場、 第2工場 (千葉県松戸市)	全社	新事業開発及び 情報管理システム	93,450	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	—
杭州精工技研有限公司		光製品部門	製造・技術開発 設備 (機械装置・ 器具備品他)	31,500	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	—
大連精工技研有限公司		光製品部門	生産設備	143,575	—	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	—
		計		623,025	—				

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月22日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	ジャスダック証券取引所	—
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権

株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	7,411	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,411 資本組入額 3,706	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左

（注）権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができるものとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数倍でない場合は、1単元の株式数の整数倍に切り上げた数とします。
 - (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
 - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
 - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）		
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1	（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	46,300	46,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,187	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,187 資本組入額 1,094	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、第30回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1	（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,600	70,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）		
株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	—	（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	—	18,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	—	4,180
新株予約権の行使期間	—	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 4,180 資本組入額 2,090
新株予約権の行使の条件	—	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

（3）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成12年7月31日	1,000,000	9,333,654	6,375,000	6,791,682	10,545,000	10,571,419

（注） 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格18,000円 引受価額16,920円 発行価額12,750円 資本組入額6,375円

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	16	16	89	15	1	5,137	5,274	—
所有株式数(単元)	0	4,606	197	13,775	518	1	74,230	93,327	954
所有株式数の割合(%)	0	4.9	0.2	14.8	0.6	0.0	79.5	100.0	—

(注) 1 自己株式 105,488 株は、「個人その他」に 1,054 単元、「単元未満株式の状況」に 88 株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、自己株式と同数であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 昌利	千葉県松戸市	912,000	9.8
都丸 由美子	千葉県松戸市	890,500	9.5
細江 由紀子	千葉県松戸市	882,500	9.5
有限会社 高志	千葉県松戸市常盤平6-1-5	694,000	7.4
有限会社 光研	千葉県松戸市常盤平6-1-5	623,000	6.7
木村 保	千葉県松戸市	609,200	6.5
高橋 光雄	千葉県松戸市	395,100	4.1
高橋 藤子	千葉県松戸市	381,500	4.1
上野 淳	千葉県松戸市	329,000	3.5
吉田 智恵	東京都中央区	329,000	3.5
計	—	6,045,800	64.8

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,227,300	92,273	同上
単元未満株式	普通株式 954	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	92,273	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296-1	105,400	—	105,400	1.1
計	—	105,400	—	105,400	1.1

(7) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成13年6月21日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株引受権を付与することにつき、平成13年6月21日開催の第29回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

② 平成14年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成14年6月20日開催の第30回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第1回新株予約権
決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の従業員224名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

③ 平成15年6月20日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

平成15年6月20日開催の定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行することを決議した新株予約権については、決議の有効期間である平成16年6月18日までに発行されませんでした。

④ 平成17年6月22日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度の内容

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、平成17年6月22日開催の第33回定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

名称	株式会社精工技研 第2回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社及び当社子会社の従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

名称	株式会社精工技研 第3回新株予約権
決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役1名 当社子会社の従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と捉え、1株当たり年間30円の安定した配当を維持しながら、連結当期純利益の30%以上を目処に当期の業績に応じた利益還元を実施する方針であります。内部留保資金の用途につきましては、経営基盤を強化し企業価値を一層高めるための新規事業開拓や、既存事業の成長拡大、新技術・新製品開発のための設備投資等に充当してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	22,100	5,150	8,000	6,000	5,150
最低(円)	2,950	1,650	1,750	2,640	2,720

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	3,100	3,800	4,250	5,150	4,500	4,200
最低(円)	2,880	2,960	3,530	4,100	3,420	3,630

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	上野 昌利	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 株式会社一富士入社 昭和48年6月 当社入社、総務部長 昭和53年5月 取締役就任 昭和62年4月 常務取締役就任 平成10年4月 専務取締役就任 平成10年10月 代表取締役専務就任 平成13年6月 代表取締役社長就任(現)	912,000
常務取締役	事業本部長	木村 保	昭和24年12月7日生	昭和43年4月 昭和精工株式会社入社 昭和47年11月 当社入社 昭和57年6月 営業部長 昭和60年5月 取締役就任 昭和64年1月 精機部長 平成14年4月 精機グループリーダー 平成15年6月 常務取締役就任(現) 平成16年4月 光製品グループリーダー 平成17年6月 事業本部長(現)	609,200
取締役	開発本部長	吉田 泰昌	昭和18年9月9日生	昭和41年4月 東北金属工業株式会社入社 平成6年4月 株式会社トーキン企画部長 平成10年6月 株式会社トーキン取締役 平成14年6月 NECトーキン株式会社執行役員 常務 平成17年6月 当社取締役就任(現) 平成17年7月 開発本部長(現)	1,000
取締役	経営企画室長	柳瀬 晴夫	昭和32年10月14日生	昭和55年4月 新東海運株式会社入社 昭和62年11月 株式会社西武百貨店入社 平成7年2月 ジャガーージャパン株式会社入社 平成12年6月 元気寿司株式会社入社 平成13年2月 当社入社経理課長 平成15年1月 経営企画室長(現) 平成16年6月 取締役就任(現)	500
取締役	—	細川 宏一	昭和7年3月27日生	昭和31年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和57年6月 同社取締役電力事業部長 平成3年6月 同社取締役副社長研究開発本部長 平成6年6月 古河総合設備株式会社代表取締役 社長就任 平成12年2月 当社入社、顧問就任 平成12年6月 当社取締役就任(現)	2,800
取締役	—	大久保 勝彦	昭和17年1月7日生	昭和40年4月 古河電気工業株式会社入社 平成7年6月 古河電気工業株式会社取締役 平成11年6月 古河電気工業株式会社常務取締役 平成13年6月 古河電気工業株式会社専務取締役 平成16年6月 古河電気工業株式会社専務取締役 退任、同社顧問 平成17年3月 古河電気工業株式会社退社 有限会社大久保技術経営事務所設 立、代表取締役(現) 米国コムスコープ社取締役就任 (現) 平成18年6月 当社取締役就任(現)	0
常勤監査役	—	宮永 剛	昭和20年1月1日生	平成8年12月 株式会社中央宝石研究所経理部長 平成10年4月 当社入社、経理部長 平成13年6月 監査役就任(現)	6,000
監査役	—	三好 徹	昭和22年4月15日生	昭和51年4月 弁護士登録 昭和53年9月 三好徹法律事務所開設 平成14年6月 当社監査役就任(現)	0
監査役	—	相場 俊夫	昭和36年10月19日生	昭和60年10月 中央監査法人入所 平成元年3月 公認会計士登録 平成2年7月 中央クーパースライブランドコン サルティング株式会社入社 平成12年4月 中央青山監査法人入所 平成13年5月 相場公認会計士事務所開設 平成16年6月 当社監査役就任(現)	3,000
計					1,534,500

- (注) 1 取締役細川宏一及び大久保勝彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役三好 徹及び相場俊夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 3 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化を睨み、経営の意思決定と業務執行の役割を明確に分離するために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、代表取締役社長執行役員 上野昌利、常務取締役執行役員事業本部長 木村保、取締役執行役員開発本部長 吉田泰昌、取締役執行役員経営企画室長 柳瀬晴夫、執行役員事業本部精機グループリーダー 日置政秀、執行役員開発本部第2・第3・第4プロジェクト担当 石川重太、執行役員事業本部光製品グループリーダー 住田真、執行役員開発本部第1開発プロジェクトリーダー 山崎勇次郎、執行役員管理グループリーダー 森保彦で構成されております。
- 4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
川 守 田 稔	昭和16年7月3日生	昭和36年4月 古河電気工業株式会社入社 平成10年1月 財団法人電気通信高度化協会出向 平成12年4月 古河電気工業株式会社復職 平成12年5月 当社嘱託社員 光製品グループ品質保証 チームリーダー 平成17年6月 当社事業本部品質保証チームリーダー (現)	0
唐 沢 昌 敬	昭和20年7月20日生	昭和48年7月 唐沢公認会計士事務所開設 平成2年9月 中央青山監査法人代表社員 平成12年7月 学校法人北里学園常任理事 平成17年4月 青山学院大学大学院 会計プロフェッ ション研究科教授(現) 社会学博士・公認会計士・税理士	1,100

なお、唐沢昌敬は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の補欠であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性を維持しながら競争力を強化し、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが経営における重要課題であると認識しており、経営の透明性を自律的に確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制の構築に努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、当事業年度末現在3名の監査役で構成され、このうち2名が社外監査役であります。また取締役会は、当事業年度末現在7名の取締役で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。

本年6月には、コーポレート・ガバナンスの強化を睨み、経営の意思決定と業務執行の役割を明確に分離するために執行役員制度を導入いたしました。当報告書提出日現在、9名の執行役員を選任しております。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、毎月1回の定例取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの方向性や目標等の経営に関する重要事項、その他法令で定められた事項等を決定する機関として活発な議論を行っております。また、現任の取締役を含む9名の執行役員は、取締役会において決定された経営戦略に基づく業務の執行を担当しております。執行役員は、毎月1回以上開催する経営会議に出席し、取締役会に付議する事項や業務執行に係る重要事項等の審議を行う一方、各業務部門の最新情報の共有を図ることとしています。

また監査役は、取締役の職務執行状況を厳しく監視するほか、内部監査室や会計監査人との連携を図り、業務執行の適法性に関するチェックや財産状況の確認等を行っております。

内部統制システムといたしましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する委員会を設置することといたしました。また、コンプライアンス担当取締役を定め、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告することとしております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部管理体制の強化のために社長直属の内部監査室を設け、3名のスタッフを配置しております。内部監査室は、定期的又は臨時に厳正な内部監査を実施し、経営組織の整備状況、業務運営の準拠性、効率性及び経営資料の正確性、妥当性を検討、評価しております。

監査役は、全員がすべての取締役会に出席するとともに、経営会議を含め社内で行われる各種の会議に適宜出席するほか、必要に応じてその議事録を閲覧し、経営監視機能の強化を図っております。

④ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として中央青山監査法人を選任、監査契約を締結しており、当連結会計年度において監査業務を執行した公認会計士及び補助者の状況は次のとおりであります。

a 公認会計士等の氏名等

公認会計士等の氏名等	継続関与年数
指定社員 業務執行社員 樋口節夫	8年
指定社員 業務執行社員 澤田昌宏	1年

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
会計士補	2名
その他	3名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

a 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
細川 宏一	—	当社株式2,800株保有	—	—
大久保 勝彦	—	—	コンサルタント契約	—

b 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
三好 徹	—	—	弁護士顧問契約	—
相場 俊夫	—	当社株式3,000株保有	コンサルタント契約	—

(3) リスク管理体制の整備の状況

日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等については、社内で開催する各種の委員会等をとおして、発生が懸念されるリスクの管理を行なっております。業務担当部門におきましては、各々の業務の中に潜むリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理しております。

(4) 役員報酬及び監査報酬の内容

① 役員報酬の内容

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)								
定款又は 株主総会 決議に基 づく報酬	6	64,620	1	3,000	2	7,500	2	2,700	11	77,820
利益処分 による役 員賞与	5	10,000	1	500	2	2,300	2	300	10	13,100
株主総会 決議に基 づく退職 慰労金	-	-	-	-	1	3,320	-	-	1	3,320
計	11	74,620	2	3,500	5	13,120	4	3,000	22	94,240

(注) 1. 上記のほか、取締役3名に対し使用人兼務取締役給与相当額28,324千円を支払っております。
2. 期中に1名の監査役が退任し、期末現在の取締役は7名、監査役は3名となっております。

② 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,500千円

上記以外の業務に基づく報酬 10,000千円

(注) なお、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬以外の報酬は、監査証明を要しない財務に関する調査に対するものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第33期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第34期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			13,231,706		13,275,534	
2 受取手形及び売掛金			2,021,362		2,092,977	
3 たな卸資産			775,508		1,185,331	
4 未収法人税等			92,716		—	
5 その他			265,758		369,679	
貸倒引当金			△3,507		△8,231	
流動資産合計			16,383,545	64.6	16,915,290	64.5
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		4,149,654		4,156,668		
減価償却累計額		1,445,960	2,703,694	1,597,320	2,559,348	
(2) 機械装置及び運搬具		1,262,798		2,196,844		
減価償却累計額		972,249	290,548	1,285,973	910,870	
(3) 土地			2,211,508		2,211,508	
(4) その他		1,026,188		1,279,534		
減価償却累計額		804,111	222,077	932,287	347,246	
有形固定資産合計			5,427,828	21.4	6,028,973	23.0
2 無形固定資産						
(1) 営業権			67,300		347,876	
(2) その他			143,788		178,196	
無形固定資産合計			211,089	0.8	526,073	2.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,235,902		1,137,550	
(2) 投資不動産	※3		923,207		908,849	
(3) その他			170,395		711,348	
貸倒引当金			△507		△507	
投資その他の資産合計			3,328,996	13.1	2,757,240	10.5
固定資産合計			8,967,915	35.4	9,312,287	35.5
資産合計			25,351,460	100.0	26,227,578	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		241,318		199,138	
2 未払法人税等		42,679		254,250	
3 その他		330,602		361,960	
流動負債合計		614,600	2.5	815,349	3.1
II 固定負債					
1 役員退職慰労引当金		130,850		136,350	
2 退職給付引当金		218,665		223,055	
3 預り保証金	※3	171,330		171,330	
4 預り敷金	※3	19,037		19,037	
5 その他		—		73,891	
固定負債合計		539,882	2.1	623,663	2.4
負債合計		1,154,482	4.6	1,439,012	5.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		62,900	0.2	78,782	0.3
(資本の部)					
I 資本金	※1	6,791,682	26.8	6,791,682	25.9
II 資本剰余金		10,571,419	41.7	10,571,419	40.3
III 利益剰余金		7,134,303	28.1	7,412,828	28.3
IV その他有価証券評価差額金		32,031	0.1	241,453	0.9
V 為替換算調整勘定		△67,840	△0.2	6,738	0.0
VI 自己株式	※2	△327,519	△1.3	△314,340	△1.2
資本合計		24,134,077	95.2	24,709,782	94.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		25,351,460	100.0	26,227,578	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			6,103,562	100.0		6,304,666	100.0
II 売上原価			2,758,574	45.2		3,228,424	51.2
売上総利益			3,344,988	54.8		3,076,241	48.8
III 販売費及び一般管理費	※1,2		1,630,672	26.7		2,028,137	32.2
営業利益			1,714,315	28.1		1,048,104	16.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		10,915			8,926		
2 受取配当金		36,096			35,068		
3 家賃収入		38,400			38,400		
4 特許権使用料		20,327			23,551		
5 為替差益		29,009			39,161		
6 その他		30,033	164,782	2.7	47,406	192,513	3.1
V 営業外費用							
1 家賃収入原価		25,238			20,287		
2 自己株式買付手数料		7,338			—		
3 その他		3,848	36,424	0.6	2,389	22,677	0.4
経常利益			1,842,672	30.2		1,217,940	19.3
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	437			348		
2 貸倒引当金戻入益		15,587	16,024	0.3	—	348	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※4	32			—		
2 固定資産除却損	※5	2,272			5,271		
3 投資有価証券売却損		5,263	7,569	0.1	14,500	19,771	0.3
税金等調整前当期純利益			1,851,128	30.3		1,198,517	19.0
法人税、住民税 及び事業税		282,778			373,216		
法人税等調整額		△209,325	73,452	1.2	63,549	436,766	6.9
少数株主利益			9,578	0.2		5,370	0.1
当期純利益			1,768,096	29.0		756,380	12.0

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			10,571,495		10,571,419
II 資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		17	17	—	—
III 資本剰余金減少高					
1 自己株式処分差損		92	92	—	—
IV 資本剰余金期末残高			10,571,419		10,571,419
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			5,658,734		7,134,303
II 利益剰余金増加高					
1 当期純利益		1,768,096	1,768,096	756,380	756,380
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		279,163		461,187	
2 役員賞与		12,000		13,100	
3 自己株式処分差損		1,363	292,527	3,567	477,855
IV 利益剰余金期末残高			7,134,303		7,412,828

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,851,128	1,198,517
2 減価償却費		500,016	573,477
3 受取利息及び受取配当金		△47,011	△43,994
4 家賃収入		△38,400	△38,400
5 雑収入		△8,564	△3,295
6 家賃収入原価		8,265	—
7 雑支出		—	277
8 固定資産売却益		△437	△348
9 固定資産売却損		32	—
10 固定資産除却損		2,272	5,271
11 投資有価証券売却損		5,263	14,500
12 貸倒引当金の増加額又は減少額 (△)		△17,327	4,572
13 役員退職慰労引当金の増加額又は減少額 (△)		8,490	5,500
14 退職給付引当金の増加額又は減少額 (△)		8,663	4,389
15 外貨預金評価益 (△) 又は評価損		4,111	△1,654
16 売上債権の増加額 (△) 又は減少額		1,542,152	△41,598
17 たな卸資産の増加額 (△) 又は減少額		92,868	114,022
18 その他流動資産の増加額 (△) 又は減少額		6,563	△106,282
19 買掛金の増加額又は減少額 (△)		△3,129	△90,167
20 その他流動負債の増加額又は減少額 (△)		△93,099	56,978
21 役員賞与の支払額		△12,000	△13,100
小計		3,809,857	1,638,664
22 利息及び配当金の受取額		45,701	42,051
23 法人税等の還付額		—	90,837
24 法人税等の支払額		△1,089,242	△201,479
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,766,316	1,570,073
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入による支出		△8,011,986	△11,012,034
2 定期預金の払戻による収入		415,558	8,012,034
3 有形固定資産の取得による支出		△261,181	△241,145
4 有形固定資産の売却による収入		8,013	2,937
5 無形固定資産の取得による支出		△89,912	△55,779
6 投資有価証券の取得による支出		△261	△50,269
7 投資有価証券の売却による収入		3,984	1,485,500
8 営業譲り受けによる支出	※2	—	△908,231
9 新規連結子会社取得による支出	※3	—	△769,164
10 家賃収入		38,400	38,400
11 預り保証金等による収入		30	—
12 投資不動産原価の支出		△8,265	—
13 その他投資取得による支出		△3,738	△5,173
14 その他投資活動による収入		9,097	510
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,900,261	△3,502,415
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 自己株式処分による収入		6,123	9,841
2 自己株式買取による支出		△281,419	△230
3 配当金の支払額		△278,041	△459,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		△553,337	△450,253
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4,521	26,284
V 現金及び現金同等物の減少額(△)		△5,682,761	△2,356,310
VI 現金及び現金同等物の期首残高		10,902,433	5,219,672
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	5,219,672	2,863,362

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 会社の名称 SEIKOH GIKEN USA, INC.(米国) 杭州精工技研有限公司(中国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(ドイツ)	連結子会社の数 4社 会社の名称 SEIKOH GIKEN USA, INC.(米国) 杭州精工技研有限公司(中国) SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH(ドイツ) 大連精工技研有限公司(中国) 上記のうち、大連精工技研有限公司については、当連結会計年度において譲り受けたため、連結の範囲に含めております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法の適用の対象となる非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)デリバティブ 時価法 (ハ)たな卸資産 商品 移動平均法による原価法 製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原価法 原材料 移動平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左 (ハ)たな卸資産 商品 同左 製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ)有形固定資産 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、在外連結子会社は、主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～38年</p> <p>(ロ)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ)投資不動産 当社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 6年～38年</p>	<p>(イ)有形固定資産 同左</p> <p>(ロ)無形固定資産 同左</p> <p>(ハ)投資不動産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	当連結会計年度に発生した連結調整勘定は、少額なため一括償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
—	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用 しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																								
<p>※1 当社の発行済株式総数は、普通株式9,333,654株であります。</p>	<p>※1 当社の発行済株式総数は、普通株式9,333,654株であります。</p>																								
<p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">109,908株</td> </tr> </table>	普通株式	109,908株	<p>※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、次のとおりであります</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">105,488株</td> </tr> </table>	普通株式	105,488株																				
普通株式	109,908株																								
普通株式	105,488株																								
<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産 (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">154,575</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> </tr> <tr> <td>預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">190,367</td> </tr> </table>	投資その他の資産	千円	投資不動産 (建物及び構築物)	154,575	固定負債	千円	預り保証金	171,330	預り敷金	19,037	計	190,367	<p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資その他の資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産 (建物及び構築物)</td> <td style="text-align: right;">140,599</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td style="text-align: right;">171,330</td> </tr> <tr> <td>預り敷金</td> <td style="text-align: right;">19,037</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">190,367</td> </tr> </table>	投資その他の資産	千円	投資不動産 (建物及び構築物)	140,599	固定負債	千円	預り保証金	171,330	預り敷金	19,037	計	190,367
投資その他の資産	千円																								
投資不動産 (建物及び構築物)	154,575																								
固定負債	千円																								
預り保証金	171,330																								
預り敷金	19,037																								
計	190,367																								
投資その他の資産	千円																								
投資不動産 (建物及び構築物)	140,599																								
固定負債	千円																								
預り保証金	171,330																								
預り敷金	19,037																								
計	190,367																								

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1	販売費及び一般管理費に含まれる主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	千円		千円
	給料手当 312,299		給料手当 371,740
	役員退職慰労引当金繰入額 8,490		役員退職慰労引当金繰入額 8,820
	減価償却費 234,928		減価償却費 325,020
	研究開発費 266,267		研究開発費 285,945
※2	一般管理費に含まれる研究開発費	※2	一般管理費に含まれる研究開発費
	千円		千円
	266,267		285,945
※3	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	※3	固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
	千円		千円
	その他(工具、器具及び備品) 437		その他(工具、器具及び備品) 348
※4	固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	※4	—
	千円		
	その他(工具、器具及び備品) 32		
※5	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※5	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	千円		千円
	機械装置及び運搬具 665		建物及び構築物 988
	その他(工具、器具及び備品) 1,140		機械装置及び運搬具 3,076
	ソフトウェア 467		その他(工具、器具及び備品) 1,207
	計 2,272		計 5,271

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
千円	千円
現金及び預金勘定 13,231,706	現金及び預金勘定 13,275,534
預入期間が3ヵ月を越える定期預金 <u>△8,012,034</u>	預入期間が3ヵ月を越える定期預金 <u>△10,412,172</u>
現金及び現金同等物 5,219,672	現金及び現金同等物 2,863,362
※2 —	※2 セイコーインスツル(株)及びその関連子会社の営業 譲受により増加した資産の内訳
	千円
	流動資産 448,378
	固定資産 459,852
	<u>計 908,231</u>
※3 —	※3 新規連結子会社取得により増加した資産及び負債 の主な内訳
	新たに連結子会社を取得したことに伴う連結開 始時の資産及び負債の内訳と取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。
	千円
	流動資産 185,887
	固定資産 642,530
	連結調整勘定 <u>△1,691</u>
	計 826,725
	現金及び現金同等物 <u>△57,561</u>
	<u>取得のための支出 769,164</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	該当事項はありません。																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 10%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 5%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">4,836</td> <td style="text-align: center;">4,352</td> <td style="text-align: center;">483</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産 その他 (ソフトウェア)</td> <td style="text-align: center;">3,738</td> <td style="text-align: center;">3,613</td> <td style="text-align: center;">124</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">8,574</td> <td style="text-align: center;">7,965</td> <td style="text-align: center;">608</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	4,836	4,352	483	無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	3,738	3,613	124	合計	8,574	7,965	608	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
有形固定資産 その他 (工具、器具及び備品)	4,836	4,352	483														
無形固定資産 その他 (ソフトウェア)	3,738	3,613	124														
合計	8,574	7,965	608														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																	
2 未経過リース料期末残高相当額																	
1年以内	608千円																
1年超	—千円																
合計	608千円																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																	
3 支払リース料及び減価償却費相当額																	
支払リース料	2,276千円																
減価償却費相当額	2,276千円																
4 減価償却費相当額の算定方法																	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																	

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,881	11,590	5,709
	(2)その他	672,788	720,981	48,193
	小計	678,669	732,572	53,902
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	3,487	3,329	△157
	(2)その他	—	—	—
	小計	3,487	3,329	△157
合計		682,157	735,902	53,744

(注) 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

(単位:千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,007,785	140	5,263

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券		
非上場株式	1,000,000	
非上場外国債券	500,000	
合計	1,500,000	

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内
1 債券		
(1)社債	500,000	—

当連結会計年度（平成18年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	9,637	28,013	18,375
	(2)その他	672,788	1,059,536	386,748
	小計	682,426	1,087,550	405,123
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		682,426	1,087,550	405,123

（注） 当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,485,500	—	14,500

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	摘要
その他有価証券 非上場株式	50,000	
合計	50,000	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、外貨預金の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨預金

③ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度と適格退職年金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△327,068千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">152,973千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△174,094千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△16,039千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△28,531千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△218,665千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△327,068千円	(2) 年金資産	152,973千円	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務	△174,094千円	(4) 未認識数理計算上の差異	△16,039千円	(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△28,531千円	<hr/>		(6) 退職給付引当金	△218,665千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△370,217千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">194,830千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△175,386千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△26,269千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識過去勤務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△21,398千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△223,055千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△370,217千円	(2) 年金資産	194,830千円	<hr/>		(3) 未積立退職給付債務	△175,386千円	(4) 未認識数理計算上の差異	△26,269千円	(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△21,398千円	<hr/>		(6) 退職給付引当金	△223,055千円
(1) 退職給付債務	△327,068千円																																
(2) 年金資産	152,973千円																																
<hr/>																																	
(3) 未積立退職給付債務	△174,094千円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	△16,039千円																																
(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△28,531千円																																
<hr/>																																	
(6) 退職給付引当金	△218,665千円																																
(1) 退職給付債務	△370,217千円																																
(2) 年金資産	194,830千円																																
<hr/>																																	
(3) 未積立退職給付債務	△175,386千円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	△26,269千円																																
(5) 未認識過去勤務(債務の減額)	△21,398千円																																
<hr/>																																	
(6) 退職給付引当金	△223,055千円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">32,991千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,261千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異費用</td> <td style="text-align: right;">6,555千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,132千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,676千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	32,991千円	(2) 利息費用	6,261千円	(3) 数理計算上の差異費用	6,555千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円	<hr/>		(5) 退職給付費用	38,676千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">32,547千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">6,541千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異費用</td> <td style="text-align: right;">△292千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,132千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">31,662千円</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	32,547千円	(2) 利息費用	6,541千円	(3) 数理計算上の差異費用	△292千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円	<hr/>		(5) 退職給付費用	31,662千円								
(1) 勤務費用	32,991千円																																
(2) 利息費用	6,261千円																																
(3) 数理計算上の差異費用	6,555千円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円																																
<hr/>																																	
(5) 退職給付費用	38,676千円																																
(1) 勤務費用	32,547千円																																
(2) 利息費用	6,541千円																																
(3) 数理計算上の差異費用	△292千円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△7,132千円																																
<hr/>																																	
(5) 退職給付費用	31,662千円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌期から5年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1) 割引率	2.0%	(2) 期待運用収益率	0.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">翌期から5年</td> </tr> <tr> <td>(5) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> </table>	(1) 割引率	2.0%	(2) 期待運用収益率	0.0%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年												
(1) 割引率	2.0%																																
(2) 期待運用収益率	0.0%																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年																																
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																
(1) 割引率	2.0%																																
(2) 期待運用収益率	0.0%																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(4) 数理計算上の差異の処理年数	翌期から5年																																
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	5年																																

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別 の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別 の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
貸倒引当金 533	貸倒引当金 585
未払賞与等 56,223	未払賞与等 66,931
未払事業税等 7,935	未払事業税等 22,482
たな卸資産 123,402	たな卸資産 13,385
海外支店未払法人税 17,782	海外支店未払法人税 33,263
連結会社間内部利益控除 30,808	連結会社間内部利益控除 34,277
その他 202	繰延税金資産合計 170,923
繰延税金資産合計 236,888	繰延税金資産(固定)
繰延税金資産(固定)	退職給付引当金 90,114
退職給付引当金 86,128	繰延税金資産合計 90,114
繰延税金資産合計 86,128	繰延税金負債(流動)
繰延税金負債(固定)	その他 △1,779
特別償却積立金 △541	繰延税金負債合計 △1,779
その他有価証券評価差額金 △21,712	繰延税金負債(固定)
繰延税金負債合計 △22,254	特別償却積立金 △335
繰延税金資産の純額 300,761	その他有価証券評価差額金 △163,670
(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から 控除された金額は57,799千円であります。	繰延税金負債合計 △164,005
	繰延税金資産の純額 95,254
	(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から 控除された金額は134,156千円であります。
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因とな った主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因とな った主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
(1) 法人税の特別控除 △1.8	(1) 法人税の特別控除 △3.0
(2) 評価性引当金 △32.1	(2) 評価性引当金 2.3
(3) 外国税額控除 △1.2	(3) 外国税額控除 △2.2
(4) 交際費等永久損金不算入 0.1	(4) 交際費等永久損金不算入 0.1
(5) 住民税均等割等 0.1	(5) 住民税均等割等 0.1
(6) 在外子会社の繰越欠損金 △2.1	(6) 在外子会社の繰越欠損金 △3.1
(7) その他 1.1	(7) その他 1.8
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 4.5	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 36.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,853,036	1,250,526	6,103,562	—	6,103,562
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,853,036	1,250,526	6,103,562	—	6,103,562
営業費用	3,029,962	1,359,284	4,389,247	—	4,389,247
営業利益又は損失(△)	1,823,073	△108,757	1,714,315	—	1,714,315
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	3,414,013	2,021,144	5,435,157	19,916,303	25,351,460
減価償却費	163,341	139,467	302,808	180,235	483,043
資本的支出	35,105	74,444	109,550	59,219	168,769

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精機事業 : 光ディスク射出成形用金型、粉末冶金成形用金型等
(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、減衰器、集光用光ファイバ、光コネクタ研磨機、光測定検査装置等

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、19,916,303千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,029,400	2,275,265	6,304,666	—	6,304,666
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,029,400	2,275,265	6,304,666	—	6,304,666
営業費用	2,754,083	2,502,478	5,256,562	—	5,256,562
営業利益又は損失(△)	1,275,317	△227,213	1,048,104	—	1,048,104
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,927,067	4,122,818	7,049,886	19,177,691	26,227,578
減価償却費	164,442	209,900	374,342	199,135	573,477
資本的支出	53,911	1,165,656	1,219,568	214,904	1,434,473

(注) 1 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精機事業 : 光ディスク射出成形用金型、粉末冶金成形用金型等
(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、減衰器、集光用光ファイバ、光コネクタ研磨機、光測定検査装置等

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、19,177,691千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	4,204,856	1,160,316	437,401	300,988	6,103,562	—	6,103,562
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1,406,462	6,029	240,895	1,126	1,654,514	(1,654,514)	—
計	5,611,319	1,166,346	678,297	302,114	7,758,076	(1,654,514)	6,103,562
営業費用	4,127,417	1,132,972	524,350	274,048	6,058,789	(1,669,542)	4,389,247
営業利益	1,483,901	33,373	153,946	28,065	1,699,287	15,028	1,714,315
II 資産	4,341,477	341,579	567,662	184,437	5,435,157	19,916,303	25,351,460

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
(2) アジア : 中国、台湾
(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、19,916,303千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去または 全社	連結
I 売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上 高	3,743,923	1,371,762	592,285	596,695	6,304,666	—	6,304,666
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1,798,709	10,670	301,000	206	2,110,587	(2,110,587)	—
計	5,542,633	1,382,432	893,285	596,902	8,415,253	(2,110,587)	6,304,666
営業費用	4,797,854	1,323,298	693,915	570,611	7,385,680	(2,129,118)	5,256,562
営業利益	744,778	59,134	199,370	26,290	1,029,572	18,531	1,048,104
II 資産	4,493,461	523,968	1,506,460	525,996	7,049,886	19,177,691	26,227,578

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
(2) アジア : 中国、台湾
(3) ヨーロッパ : ドイツ

3 資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、19,177,691千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	1,160,354	428,209	612,450	2,201,013
II 連結売上高	—	—	—	6,103,562
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	19.0%	7.0%	10.0%	36.0%

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	1,371,780	676,822	986,565	3,035,168
II 連結売上高	—	—	—	6,304,666
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	21.8%	10.7%	15.6%	48.1%

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三好徹	—	—	当社 監査役	—	—	—	弁護士報酬 の支払い	2,859	—	—
役員	相場俊夫	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.03	—	—	コンサル タント費用	7,071	未払金	825

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- 2 弁護士報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 コンサルタント費用については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三好徹	—	—	当社 監査役	—	—	—	弁護士報酬 の支払い	2,341	未払金	945
役員	相場俊夫	—	—	当社 監査役	(被所有) 直接 0.03	—	—	コンサル タント費用	9,428	未払金	825

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
- 2 弁護士報酬については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- 3 コンサルタント費用については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,615円10銭	1株当たり純資産額	2,676円77銭
1株当たり当期純利益金額	189円39銭	1株当たり当期純利益金額	81円11銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	188円90銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	80円93銭
(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定上の基礎)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純利益金額	
・連結損益計算書上の当期純利益		・連結損益計算書上の当期純利益	
	1,768,096千円		756,380千円
・普通株式に係る当期純利益		・普通株式に係る当期純利益	
	1,754,996千円		748,260千円
・普通株主に帰属しない金額		・普通株主に帰属しない金額	
	13,100千円		8,120千円
(うち利益処分による役員賞与金)		(うち利益処分による役員賞与金)	
	(13,100千円)		(8,120千円)
・普通株式の期中平均株式数		・普通株式の期中平均株式数	
	9,266,435株		9,225,222株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
・当期純利益調整額		・当期純利益調整額	
	—千円		—千円
・普通株式増加数		・普通株式増加数	
	24,415株		20,812株
(うち新株予約権方式によるストックオプション)		(うち新株予約権方式によるストックオプション)	
	(24,415株)		(20,812株)
・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要		・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	
新株引受権方式によるストックオプション		新株引受権方式によるストックオプション	
	8,800株		7,600株
		新株予約権方式によるストックオプション	
		70,300株	

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>セイコーインスツル株式会社及び同社子会社の営業の一部(光事業に関する営業)譲受け</p> <p>当社グループは、平成17年5月18日開催の取締役会におきまして、セイコーインスツル株式会社及び同社子会社の営業のうち、光事業に関する営業を譲り受ける件について決議し、同日、同社との間で譲り受けの内容に関して基本合意書を締結しました。</p> <p>※ 営業譲受けの概要</p> <p>1 営業譲受けの目的 当社の光製品部門における国内外の顧客ネットワークの拡大を図るとともに、光通信デバイス市場におけるシェア拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2 営業譲受けの時期 平成17年7月下旬に契約書を締結する予定です。</p> <p>3 譲り受ける事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内における光製品(フェルール、コネクタ、研磨機、研磨消耗品、アッテネータ及びジャンパーケーブル等)事業に属するすべての営業 ・中国における光製品(フェルール、コネクタ及びジャンパーケーブル等)の製造及び販売 ・シンガポール、米国、ドイツにおける光製品(フェルール、コネクタ、研磨機、研磨消耗品、アッテネータ及びジャンパーケーブル等)の販売業 	<p>NECトーキン株式会社の光デバイス事業に係る営業の譲り受け</p> <p>当社グループは、平成18年3月27日にNECトーキン株式会社との間に、同社の光デバイス事業に係る営業を当社が譲り受ける件について覚書を取り交わしました。同年4月26日に正式な営業譲渡契約を締結し、同年6月1日に当該譲り受けを実施いたしました。</p> <p>※ 営業譲り受けの概要</p> <p>1 営業譲り受けの目的 当社グループは、NECトーキン株式会社の光デバイス事業の営業を譲り受けることによって光製品事業の商品ラインアップを拡大し、有力顧客との関係強化を図ると共に、新たな技術や販売チャネルを獲得することで優位性を強化し、長期的に市場の拡大が見込まれる光産業において事業の成長を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>2 譲り受けの時期 平成18年6月1日</p> <p>3 譲り受ける事業の内容 開発、製造、販売にわたる、光デバイス事業</p> <p>4 譲り受ける資産・負債の額 譲り受ける資産は、営業譲り受け日現在の対象営業に属する生産設備、棚卸資産、知的財産権その他の資産であり、棚卸資産を除いた部分に対して、合計で8億円であります。なお、負債は譲り受けいたしません。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第33期 (平成17年3月31日)		第34期 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		13,020,849		12,889,363	
2 受取手形		979,484		819,254	
3 売掛金	※3	1,113,927		1,345,013	
4 商品		290		10,349	
5 製品		103,868		46,991	
6 原材料		139,694		201,669	
7 仕掛品		372,004		529,496	
8 貯蔵品		7,202		6,889	
9 前払費用		18,030		46,153	
10 未収法人税等		92,716		—	
11 繰延税金資産		206,079		136,648	
12 未収消費税等		—		100,768	
13 その他		29,885		181,086	
貸倒引当金		△1,910		△2,140	
流動資産合計		16,082,123	63.0	16,311,543	61.8
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		3,807,605		3,799,732	
減価償却累計額		1,337,627	2,469,978	1,472,446	2,327,285
(2) 構築物		186,500		186,500	
減価償却累計額		102,758	83,742	115,808	70,692
(3) 機械及び装置		1,249,059		1,326,537	
減価償却累計額		964,022	285,037	1,000,411	326,126
(4) 車両運搬具		2,656		9,134	
減価償却累計額		2,013	643	3,687	5,447
(5) 工具、器具及び備品		941,317		999,030	
減価償却累計額		762,409	178,908	796,908	202,122
(6) 土地			2,211,508		2,211,508
(7) 建設仮勘定			—		23,750
有形固定資産合計			5,229,816		5,166,931
2 無形固定資産					
(1) 営業権			36,471		262,717
(2) ソフトウェア			91,911		113,052
(3) 施設利用権			4,970		4,391
無形固定資産合計			133,353		380,161
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			2,235,902		1,137,550
(2) 関係会社株式			358,781		431,322
(3) 関係会社出資金			399,744		1,350,033
(4) 長期性預金等			—		600,000
(5) 投資不動産			923,207		908,849
(6) 従業員長期貸付金			717		325
(7) 繰延税金資産			63,873		—
(8) 保険積立金			101,495		104,666
(9) その他			2,456		3,921
貸倒引当金			△507		△507
投資その他の資産合計	※4		4,085,669	16.0	4,536,161
固定資産合計			9,448,840	37.0	10,083,254
資産合計			25,530,963	100.0	26,394,797

区分	注記 番号	第33期 (平成17年3月31日)		第34期 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		202,749		261,296	
2 未払金		104,129		183,274	
3 未払費用		167,029		197,085	
4 未払法人税等		35,541		233,922	
5 前受金		2,023		-	
6 預り金		8,303		13,316	
7 前受収益		3,200		3,200	
8 その他		24,989		19,020	
流動負債合計		547,965	2.2	911,116	3.5
II 固定負債					
1 繰延税金負債		-		73,891	
2 役員退職慰労引当金		130,850		136,350	
3 退職給付引当金		218,665		223,055	
4 預り保証金	※4	171,330		171,330	
5 預り敷金	※4	19,037		19,037	
固定負債合計		539,882	2.1	623,663	2.3
負債合計		1,087,848	4.3	1,534,779	5.8
(資本の部)					
I 資本金	※1	6,791,682	26.6	6,791,682	25.7
II 資本剰余金					
1 資本準備金		10,571,419		10,571,419	
資本剰余金合計		10,571,419	41.4	10,571,419	40.1
III 利益剰余金					
1 利益準備金		1,697,920		1,697,920	
2 任意積立金					
(1) 特別償却積立金		2,191		799	
(2) 別途積立金		3,900,000		5,100,000	
3 当期未処分利益		1,775,389		771,082	
利益剰余金合計		7,375,500	28.9	7,569,802	28.7
IV その他有価証券評価差額金		32,031	0.1	241,453	0.9
V 自己株式	※2	△327,519	△1.3	△314,340	△1.2
資本合計		24,443,115	95.7	24,860,018	94.2
負債資本合計		25,530,963	100.0	26,394,797	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I 売上高	※1	5,738,624	5,789,644	100.0	5,731,113	5,795,130	100.0
1 製品売上高		51,019			64,016		
2 商品売上高							
II 売上原価 (製品売上原価)							
1 製品期首たな卸高		107,443			103,868		
2 当期製品製造原価		2,831,143			3,174,837		
合計		2,938,587			3,278,705		
3 他勘定振替高	※2	45,256			34,910		
4 製品期末たな卸高		103,868			46,991		
製品売上原価 (商品売上原価)		2,789,461			3,196,803		
1 商品期首たな卸高		54			290		
2 当期商品仕入高		34,458			53,961		
合計		34,513			54,251		
3 商品期末たな卸高		290			10,349		
商品売上原価		34,223	2,823,685	48.8	43,902	3,240,706	55.9
売上総利益			2,965,959	51.2		2,554,424	44.1
III 販売費及び一般管理費	※3,4		1,371,637	23.7		1,636,563	28.2
営業利益			1,594,321	27.5		917,861	15.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		10,072			5,976		
2 受取配当金		36,096			35,068		
3 家賃収入		38,400			38,400		
4 特許権使用料		20,327			39,241		
5 為替差益		28,300			39,058		
6 その他		39,705	172,902	3.0	46,031	203,775	3.5
V 営業外費用							
1 家賃収入原価		25,238			20,287		
2 自己株式買付手数料		7,338			-		
3 その他		3,840	36,417	0.6	1,529	21,817	0.4
経常利益			1,730,806	29.9		1,099,819	19.0
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	437			348		
2 貸倒引当金戻入益		18,562	18,999	0.3	-	348	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※6	32			-		
2 固定資産除却損	※7	2,272			5,271		
3 投資有価証券売却損		5,263	7,569	0.1	14,500	19,771	0.4
税引前当期純利益			1,742,236	30.1		1,080,395	18.6
法人税、住民税及び 事業税		270,000			343,000		
法人税等調整額		△212,735	57,264	1.0	65,238	408,238	7.0
当期純利益			1,684,971	29.1		672,156	11.6
前期繰越利益			91,781			102,493	
自己株式処分差損			1,363			3,567	
当期末処分利益			1,775,389			771,082	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1		781,822	28.1	1,310,064	41.9
II 労務費			769,879	27.6	809,430	25.8
III 経費			1,234,551	44.3	1,011,864	32.3
当期総製造費用			2,786,253	100.0	3,131,359	100.0
期首仕掛品たな卸高			514,273		372,004	
合計		3,300,526		3,503,364		
期末仕掛品たな卸高		372,004		529,496		
他勘定振替高	※2		△97,378		200,969	
当期製品製造原価			2,831,143		3,174,837	

原価計算の方法
当社の原価計算は、実際原価に
より個別原価計算を実施して
おります。

原価計算の方法
同左

(注) ※ 1 経費の主なものは、次のとおりであります。

	第33期	第34期
外注加工費	679,067千円	484,955千円
消耗品費	104,090千円	96,187千円
減価償却費	177,117千円	159,724千円

※ 2 第33期 他勘定振替高の主なものは、材料費・製品からの受入27,064千円、他勘定への振替として棚卸減耗費23,359千円、試作費22,543千円、社内消費13,852千円、アフターサービス費41,253千円であります。

第34期 他勘定振替高の主なものは、営業譲り受けに伴う受入206,714千円、他勘定への振替として試作費25,448千円、仕損費28,875千円、社内消費20,500千円、棚卸減耗費11,204千円であります。

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	第33期 株主総会承認日 (平成17年6月22日)		第34期 株主総会承認日 (平成18年6月22日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			1,775,389		771,082
II 任意積立金取崩額					
1 特別償却積立金取崩額		1,391	1,391	304	304
合計			1,776,780		771,386
III 利益処分額					
1 配当金		461,187		276,844	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		13,100 (2,600)		8,120 (840)	
3 任意積立金					
別途積立金		1,200,000	1,674,287	400,000	684,964
IV 次期繰越利益			102,493		86,422

重要な会計方針

項目	第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 製品 金型関連製品 個別法による原価法 光通信関連製品 移動平均法による原価法 (3) 原材料 移動平均法による原価法 (4) 仕掛品 個別法による原価法 (5) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 製品 金型関連製品 同左 光通信関連製品 同左 (3) 原材料 同左 (4) 仕掛品 同左 (5) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物附属設備を除く)につ いては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 7年～38年 機械装置 7年～10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては 社内における利用可能期間(5年)に 基づく定額法を採用しております。 (3) 投資不動産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物附属設備を除く)につ いては、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 6年～38年	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 投資不動産 同左

項目	第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による、定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	—
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨預金</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

項目	第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準	—	当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

第33期 (平成17年3月31日)		第34期 (平成18年3月31日)							
※1	<p>授権株式数 普通株式 37,000,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 9,333,654株</p>	※1	<p>授権株式数 普通株式 37,000,000株</p> <p>発行済株式総数 普通株式 9,333,654株</p>						
※2	<p>自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は普通株式109,908株であります。</p>	※2	<p>自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は普通株式105,488株であります。</p>						
※3	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p>	※3	<p>関係会社項目</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p>						
	<p>流動資産 (単位：千円)</p> <p>売掛金 323,282</p>		<p>流動資産 (単位：千円)</p> <p>売掛金 540,651</p>						
※4	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>投資不動産</p> <p>(建物) 112,854</p> <p>(構築物) 41,720</p> <hr/> <p>計 154,575</p>	※4	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>投資不動産</p> <p>(建物) 106,061</p> <p>(構築物) 34,537</p> <hr/> <p>計 140,599</p>						
	<p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>預り保証金 171,330</p> <p>預り敷金 19,037</p> <hr/> <p>計 190,367</p>		<p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(単位：千円)</p> <p>預り保証金 171,330</p> <p>預り敷金 19,037</p> <hr/> <p>計 190,367</p>						
5	—	5	<p>偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の関係会社について加工貿易に関する銀行信用状の債務保証を行っております。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大連精工技研有限公司</td> <td>34,608</td> <td>銀行信用状に関わる債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	大連精工技研有限公司	34,608	銀行信用状に関わる債務
保証先	金額	内容							
大連精工技研有限公司	34,608	銀行信用状に関わる債務							
6	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号の規定により配当が制限される純資産額は32,031千円であります。</p>	6	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号の規定により配当が制限される純資産額は241,453千円であります。</p>						

(損益計算書関係)

第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																		
<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 1,207,386千円</p>	<p>※1 関係会社項目 関係会社に対する売上高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">売上高 1,617,335千円</p>																																		
<p>※2 他勘定振替高 他勘定振替高は、主に社内消費出庫分であります。</p>	<p>※2 他勘定振替高 他勘定振替高は、主に社内消費出庫分であります。</p>																																		
<p>※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は8%であり一般管理費に属する費用の割合は92%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">72,975千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">215,136千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">71,687千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,490千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">81,701千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">183,365千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">266,267千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">89,031千円</td></tr> </table>	役員報酬	72,975千円	給料	215,136千円	賞与	71,687千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,490千円	支払手数料	81,701千円	減価償却費	183,365千円	研究開発費	266,267千円	租税公課	89,031千円	<p>※3 販売費及び一般管理費 販売費に属する費用のおおよその割合は8%であり一般管理費に属する費用の割合は92%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">77,820千円</td></tr> <tr><td>給料</td><td style="text-align: right;">231,917千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">77,037千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,820千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">148,102千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">245,611千円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">285,782千円</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">88,576千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">91,357千円</td></tr> </table>	役員報酬	77,820千円	給料	231,917千円	賞与	77,037千円	役員退職慰労引当金繰入額	8,820千円	支払手数料	148,102千円	減価償却費	245,611千円	研究開発費	285,782千円	租税公課	88,576千円	顧問料	91,357千円
役員報酬	72,975千円																																		
給料	215,136千円																																		
賞与	71,687千円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	8,490千円																																		
支払手数料	81,701千円																																		
減価償却費	183,365千円																																		
研究開発費	266,267千円																																		
租税公課	89,031千円																																		
役員報酬	77,820千円																																		
給料	231,917千円																																		
賞与	77,037千円																																		
役員退職慰労引当金繰入額	8,820千円																																		
支払手数料	148,102千円																																		
減価償却費	245,611千円																																		
研究開発費	285,782千円																																		
租税公課	88,576千円																																		
顧問料	91,357千円																																		
<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は266,267千円です。</p>	<p>※4 一般管理費に含まれる研究開発費は285,782千円です。</p>																																		
<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">437千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	437千円	<p>※5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">348千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	348千円																														
工具、器具及び備品	437千円																																		
工具、器具及び備品	348千円																																		
<p>※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">32千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	32千円	<p>※6 —</p>																																
工具、器具及び備品	32千円																																		
<p>※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">665千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,140千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">467千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2,272千円</td></tr> </table>	機械及び装置	665千円	工具、器具及び備品	1,140千円	ソフトウェア	467千円	計	2,272千円	<p>※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">988千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">3,076千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1,207千円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5,271千円</td></tr> </table>	建物	988千円	機械及び装置	3,076千円	工具、器具及び備品	1,207千円	計	5,271千円																		
機械及び装置	665千円																																		
工具、器具及び備品	1,140千円																																		
ソフトウェア	467千円																																		
計	2,272千円																																		
建物	988千円																																		
機械及び装置	3,076千円																																		
工具、器具及び備品	1,207千円																																		
計	5,271千円																																		

(リース取引関係)

第33期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	第34期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,836</td> <td style="text-align: center;">4,352</td> <td style="text-align: center;">483</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">3,738</td> <td style="text-align: center;">3,613</td> <td style="text-align: center;">124</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">8,574</td> <td style="text-align: center;">7,965</td> <td style="text-align: center;">608</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">608千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">608千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,276千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,276千円</td> </tr> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	4,836	4,352	483	ソフトウェア	3,738	3,613	124	合計	8,574	7,965	608	1年内	608千円	1年超	—千円	合計	608千円	支払リース料	2,276千円	減価償却費相当額	2,276千円	<p>該当事項はありません。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
工具、器具及び備品	4,836	4,352	483																								
ソフトウェア	3,738	3,613	124																								
合計	8,574	7,965	608																								
1年内	608千円																										
1年超	—千円																										
合計	608千円																										
支払リース料	2,276千円																										
減価償却費相当額	2,276千円																										

(有価証券関係)

前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第33期 (平成17年3月31日)		第34期 (平成18年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動) (千円)		繰延税金資産(流動) (千円)
	貸倒引当金 533		貸倒引当金 585
	未払賞与等 56,223		未払賞与等 66,931
	未払事業税等 7,935		未払事業税等 22,482
	たな卸資産 123,402		たな卸資産 13,385
	海外支店未払法人税 17,782		海外支店未払法人税 33,263
	その他 202		
	<u>繰延税金資産合計</u> 206,079		<u>繰延税金資産合計</u> 136,648
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	退職給付引当金 86,128		退職給付引当金 90,114
	<u>繰延税金資産合計</u> 86,128		<u>繰延税金資産合計</u> 90,114
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	特別償却積立金 Δ 541		特別償却積立金 Δ 335
	その他有価証券評価差額金 Δ 21,712		その他有価証券評価差額金 Δ 163,670
	<u>繰延税金負債合計</u> Δ 22,254		<u>繰延税金負債合計</u> Δ 164,005
	<u>繰延税金資産の純額</u> 269,953		<u>繰延税金資産の純額</u> 62,757
	(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は57,799千円であります。		(注) 繰延税金資産の算定に当たり繰延税金資産から控除された金額は73,425千円であります。
2	法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と法人税等負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
	(%)		(%)
	法定実効税率 40.4		法定実効税率 40.4
	(調整)		(調整)
	(1) 法人税の特別控除 Δ 1.9		(1) 法人税の特別控除 Δ 3.3
	(2) 評価性引当金 Δ 34.1		(2) 評価性引当金 1.1
	(3) 外国税額控除 Δ 1.3		(3) 外国税額控除 Δ 2.5
	(4) 交際費等永久損金不算入 0.1		(4) 交際費等永久損金不算入 0.2
	(5) 住民税均等割等 0.1		(5) 住民税均等割等 0.1
	(6) その他 0.0		(6) その他 1.8
	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u> 3.3		<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u> 37.8

(1株当たり情報)

第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,648円60銭	1株当たり純資産額	2,693円05銭
1株当たり当期純利益金額	180円42銭	1株当たり当期純利益金額	71円98銭
潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり当期純利益	179円95銭	1株当たり当期純利益	71円82銭
(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
1株当たり当期純利益金額		1株当たり当期純利益金額	
・損益計算書上の当期純利益	1,684,971千円	・損益計算書上の当期純利益	672,156千円
・普通株式に係る当期純利益	1,671,871千円	・普通株式に係る当期純利益	664,036千円
・普通株主に帰属しない金額	13,100千円	・普通株主に帰属しない金額	8,120千円
(うち利益処分による役員賞与金)	(13,100千円)	(うち利益処分による役員賞与金)	(8,120千円)
・普通株式の期中平均株式数	9,266,435株	・普通株式の期中平均株式数	9,225,222株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
・当期純利益調整額	—千円	・当期純利益調整額	—千円
・普通株式増加数	24,415株	・普通株式増加数	20,812株
(うち新株予約権方式によるストックオプション)	(24,415株)	(うち新株予約権方式によるストックオプション)	(20,812株)
・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		・希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
新株引受権方式によるストックオプション	8,800株	新株引受権方式によるストックオプション	7,600株
		新株予約権方式によるストックオプション	70,300株

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">第33期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第34期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>セイコーインスツル株式会社及び同社子会社の営業の一部（光事業に関する営業）譲受け</p> <p>当社は、平成17年5月18日開催の取締役会におきまして、セイコーインスツル株式会社及び同社子会社の営業のうち、光事業に関する営業を譲り受ける件について決議し、同日、同社との間で譲り受けの内容に関して基本合意書を締結しました。</p> <p>※ 営業譲受けの概要</p> <p>1 営業譲受けの目的 当社の光製品部門における国内外の顧客ネットワークの拡大を図るとともに、光通信デバイス市場におけるシェア拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2 営業譲受けの時期 平成17年7月下旬に契約書を締結する予定です。</p> <p>3 譲り受ける事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国内における光製品（フェルルール、コネクタ、研磨機、研磨消耗品、アッテネータ及びジャンパーケーブル等）事業に属するすべての営業 	<p>NECトーキン株式会社の光デバイス事業に係る営業の譲り受け</p> <p>当社は、平成18年3月27日にNECトーキン株式会社との間に、同社の光デバイス事業に係る営業を当社が譲り受ける件について覚書を取り交わしました。同年4月26日に正式な営業譲渡契約を締結し、同年6月1日に当該譲り受けを実施いたしました。</p> <p>※ 営業譲り受けの概要</p> <p>1 営業譲り受けの目的 当社は、NECトーキン株式会社の光デバイス事業の営業を譲り受けることによって光製品事業の商品ラインアップを拡大し、有力顧客との関係強化を図ると共に、新たな技術や販売チャネルを獲得することで優位性を強化し、長期的に市場の拡大が見込まれる光産業において事業の成長を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>2 譲り受けの時期 平成18年6月1日</p> <p>3 譲り受ける事業の内容 開発、製造、販売にわたる、光デバイス事業</p> <p>4 譲り受ける資産・負債の額 譲り受ける資産は、営業譲り受け日現在の対象営業に属する生産設備、棚卸資産、知的財産権その他の資産であり、棚卸資産を除いた部分に対して、合計で8億円であります。なお、負債は譲り受けいたしません。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)バイオマトリックス研究所	200 株	50,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	11 株	11,469
		(株)三菱東京UFJフィナンシャルグループ	5 株	10,746
		住友電気工業(株)	3,108 株	5,798
計				78,013

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	インデックスファンド225	234,255 口	1,059,536
計				1,059,536

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,807,605	11,890	19,763	3,799,732	1,472,446	153,594	2,327,285
構築物	186,500	—	—	186,500	115,808	13,049	70,692
機械及び装置	1,249,059	128,533	51,055	1,326,537	1,000,411	84,285	326,126
車両運搬具	2,656	6,477	—	9,134	3,687	1,673	5,447
工具、器具及び備品	941,317	103,349	45,636	999,030	796,908	75,811	202,122
土地	2,211,508	—	—	2,211,508	—	—	2,211,508
建設仮勘定	—	23,750	—	23,750	—	—	23,750
有形固定資産計	8,398,648	274,001	116,456	8,556,194	3,389,262	328,415	5,166,931
無形固定資産							
営業権	182,355	328,397	—	510,753	248,035	102,150	262,717
ソフトウェア	121,939	49,791	—	171,731	58,678	28,650	113,052
施設利用権	9,387	—	—	9,387	4,996	579	4,391
無形固定資産計	313,682	378,189	—	691,871	311,710	131,381	380,161
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	本社工場及び第一工場電話設備等	11,890千円
	機械装置	開発本部グループ設備	88,155千円
		光製品グループ製造設備	27,678千円
		精機グループ製造設備	12,700千円
	車両運搬具	社用車	6,477千円
	工具、器具及び備品	I T設備等	38,301千円
		開発本部グループ設備	24,232千円
		光製品グループ製造設備	23,992千円
		精機グループ製造設備	16,824千円
	営業権	セイコーインスツル(株)光事業譲受による	328,397千円
	ソフトウェア	生産管理システム	26,940千円
		CAD/CAM等	22,851千円
減少	建物	電気設備等	19,763千円
	機械装置	光製品グループ製造設備	4,902千円
		精機グループ製造設備	46,153千円
	工具、器具及び備品	光製品グループ製造設備	41,452千円
		I T設備等	4,184千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		6,791,682	—	—	6,791,682
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1 (株)	(9,333,654)	—	—	(9,333,654)
	普通株式 (千円)	6,791,682	—	—	6,791,682
	計 (株)	(9,333,654)	—	—	(9,333,654)
	計 (千円)	6,791,682	—	—	6,791,682
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	10,571,419	—	—	10,571,419
	計 (千円)	10,571,419	—	—	10,571,419
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	1,697,920	—	—	1,697,920
	(任意積立金) 特別償却積立金 (注)2 (千円)	2,191	—	1,391	799
	(任意積立金) 別途積立金 (注)2 (千円)	3,900,000	1,200,000	—	5,100,000
	計 (千円)	5,600,111	1,200,000	1,391	6,798,719

(注)1 当期末における自己株式数は、105,488株であります。

2 当期増加額及び当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,417	2,150	—	1,920	2,647
役員退職慰労引当金	130,850	8,820	3,320	—	136,350

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入1,920千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	347
預金の種類	
当座預金	2,317,145
普通預金	159,342
別段預金	355
定期預金	10,412,172
小計	12,889,015
合計	12,889,363

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友重機械工業(株)	708,893
トヨクニ電線(株)	23,600
本多通信工業(株)	9,788
九州電子(株)	9,743
住電ハイプレシジョン(株)	9,389
その他	57,838
合計	819,254

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年4月	367,784
5月	173,194
6月	221,778
7月	44,206
8月	12,290
合計	819,254

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SEIKOH GIKEN USA, INC.	282,465
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	223,818
住友重機械工業(株)	201,546
CMC MAGNETICS CORPORATION	84,381
PRODISC TECHNOLOGY INC.	51,865
その他	500,937
合計	1,345,013

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,113,927	5,958,605	5,727,518	1,345,013	80.98	75.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(千円)
光製品グループ	10,349
合計	10,349

⑤ 製品

区分	金額(千円)
精機グループ	32,361
光製品グループ	14,630
合計	46,991

⑥ 原材料

区分	金額(千円)
光製品グループ	201,669
合計	201,669

⑦ 仕掛品

区分	金額(千円)
精機グループ	253,501
光製品グループ	275,995
合計	529,496

⑧ 貯蔵品

品名	金額(千円)
消耗品	5,949
その他	939
合計	6,889

2. 固定資産

① 関係会社出資金

品名	金額(千円)
大連精工技研有限公司	826,726
杭州精工技研有限公司	280,800
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	242,506
合計	1,350,033

3. 流動負債

① 買掛金

相手先	金額(千円)
大連精工技研有限公司	45,015
杭州精工技研有限公司	27,908
大日本印刷(株)	16,472
DATE-PIXEL	12,861
T D K(株)	11,067
その他	147,970
合計	261,296

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国支店 日本証券代行株式会社 本店および全国支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国支店 日本証券代行株式会社 本店および全国支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第33期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月23日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第34期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月14日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

平成17年4月1日、平成17年5月10日、平成17年6月3日、平成17年7月1日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

平成17年12月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年12月22日関東財務局長に提出

平成17年12月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(6) 臨時報告書

平成18年3月27日、平成18年4月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月22日

株式会社精工技研
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤 祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年5月18日セイコーインスツル株式会社との間で、同社及び同社子会社のうち、光事業に関する営業譲り受けに関して基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社精工技研
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 昌宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月1日をもって、NECトーキン株式会社の光事業の営業を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月22日

株式会社精工技研
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉澤祥次
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年5月18日セイコーインスツル株式会社との間で、同社及び同社子会社のうち、光事業に関する営業譲り受けに関して基本合意書を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月22日

株式会社精工技研
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 樋口 節夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 澤口 昌宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月1日をもって、NECトーキン株式会社の光事業の営業を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。